

**令和4年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～インド太平洋地域等との大学間交流形成支援～**

[基本情報] (主な交流先: 英国・オーストラリア)

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	お茶の水女子大学				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	12611			
3. 主たる交流先の相手国	英国・オーストラリア				
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな	ささき やすこ	(氏名)	佐々木 泰子	(所属・職名) 学長
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな	ささき やすこ	(氏名)	佐々木 泰子	
6. 事業責任者	ふりがな	いしいくみつ まさこ	(氏名)	石井クンツ 昌子	理事・副学長(研究・国際交流・男 (所属・職名) 女共同参画担当)
7. 事業名	【和文】				
	グローバルリーダー育成のための「女子大学発」実学型EDIプログラム				
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input type="radio"/> 人社系 <input type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input checked="" type="radio"/> 全学 <input type="radio"/> その他			
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学院			
	全学[文教育学部、理学部、生活科学部、人間文化創成科学研究科]				

9. 海外相手大学				
	国名	大学名(日本語)	大学名(英語)	部局名
1	英国	イーストアングリア大学	University of East Anglia	
2	オーストラリア	シドニー工科大学	University of Technology, Sydney	
3	米国	セントメアリーズ大学	Saint Mary's College	
4	カナダ	ブレシア大学	Brescia University College	
5				
6				
7				
8				
9				
10				

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)					
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名: お茶の水女子大学) (主な交流先: 英国・オーストラリア)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

<https://www.ocha.ac.jp/program/project/info/d009687.html>

12. 本事業経費 (単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計	
事業規模 (総事業費)	29,720	27,050	24,750	23,750	21,250	126,520	
内訳	補助金申請額	29,720	26,850	24,150	21,700	19,000	121,420
	大学負担額	0	200	600	2,050	2,250	5,100

13. 本事業事務総括者部課の連絡先

部課名			所在地		
責任者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)		
担当者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)		
	電話番号		緊急連絡先		
	e-mail(主)		e-mail(副)		

質の保証を伴った交流プログラムの目的と内容【1ページ以内】

① 交流プログラムの目的・概要等

【交流プログラムの目的及び概要等】

本学は女子大学として日本、そしてアジアにおいて最も長い歴史を有し、ジェンダーの視点から日本、そしてアジアの大学界を牽引し、女性リーダー育成において先駆的な役割を担ってきた。このような本学が中心となり今回、東洋、そして女性という、これまでの弱者、社会的マイノリティの立場を代表し、西洋を代表する国々である、英国、オーストラリア、米国、カナダの協定校と協力して共に学ぶ環境を構築する。実学型EDIプログラムを通して、ジェンダー、東洋・西洋に着目とした「公平性(Equity)」、「多様性(Diversity)」を「包摂(Inclusion)」し得る、グローバルマインドを有したリーダー育成を目指すことを目的とする。

そのために本事業では以下の3つの目標を掲げ、これまで本学が海外協定校と共に構築してきた学術的な協力関係を活用、発展させるとともに、事業後も継続的な運営を図る。

(1) 実学型EDIプログラムの開発及び副プログラム化

本事業では、本学がこれまで主に日本語で実施してきたリーダーシップ教育を英語化し、ジェンダー及び東西の壁を克服した公平性、多様性、包摂性について学ぶことのできるプログラムに改変し、海外協定校のカリキュラムの中に組み込むべく、協定校とともにプログラムの改善を行う。長年にわたり本学は独自の日本学及びジェンダー教育、リーダーシップ教育を発展させてきた。一方本事業に参加する海外協定校はリーダーシップ教育の特色あるプログラムを有しており、それらのプログラムとの一貫性を図るとともに、発展させる。本学と協定校の間で相互に互換可能な科目群を確認し、共同副プログラムの構築を目指すことで質保証及び単位の総合認定・共通の成績管理を実現する。

(2) 課外活動を通し行動できる主体としての実践力の育成

本プログラムでは、本学や協定校だけでなく、民間企業等と連携したインターンシップの機会を創出し、実社会においても自ら行動できる主体としての能力を育成する。これらの連携企業等とは、持続可能な社会の実現に着目した取り組みを共同で考案し、SDGsなどの国際基準に則った活動に携われるようなインターンシッププログラムをデザインする。これらのインターンシップ活動を有効活用するために、留学生には将来的な就職先として日本を視野に入れることをエンカレッジする就職セミナー等を行い、日本人学生には海外での経験を活かしたグローバルな活躍の機会を提供する企業に関する情報提供などを積極的に行う。

(3) 学生主体のコンソーシアムの構築

本プログラム履修生及び本学学生による学生コンソーシアムの構築を支援する。学生自らが世界規模の課題について主体的に考え、学生の立場で何ができるのかを常に考える環境を創り出す。大学はそのサポートの立場に徹し、学生と社会をつなげるリエゾンとしての役割を担い、学生が実社会において自ら主体的に行動できるようにする。この活動は本学や協定校のみに留めず、社会に広く開き、女子大学をはじめとする学ぶ意欲のある女性のエンパワメントにつなげられるように取り組んでいく。

【養成する人材像】

本プログラムは本学の「キャリアデザインプログラム」と「グローバル文化学環」の要素を包含・発展させた、英語を媒介言語とする平等性、多様性、包摂性あるリーダーシップ教育である。「キャリアデザインプログラム」を通じて、本学の教養教育や専門教育、さらには課外活動を含めた大学生活全体で養われた「自分が何を目指し、そのために何を学ぶのかを見極め、それを実行する力」「社会的課題を認識し、目標を設定して成果をあげる力」を「就業力(エンプロイアビリティ)」として開花させる。同時に、現代社会に必要とされる3C(さまざまな地域や文化を理解する(Comprehension)、異なる文化を持つ人々と交流する(Communication)、国境や文化を超えて協働する(Collaboration))力を養い、予測できない現在の国際社会で活躍しうるグローバル・リーダーの育成を目指す。

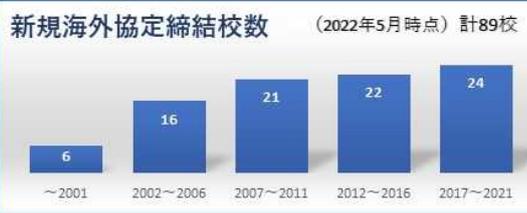
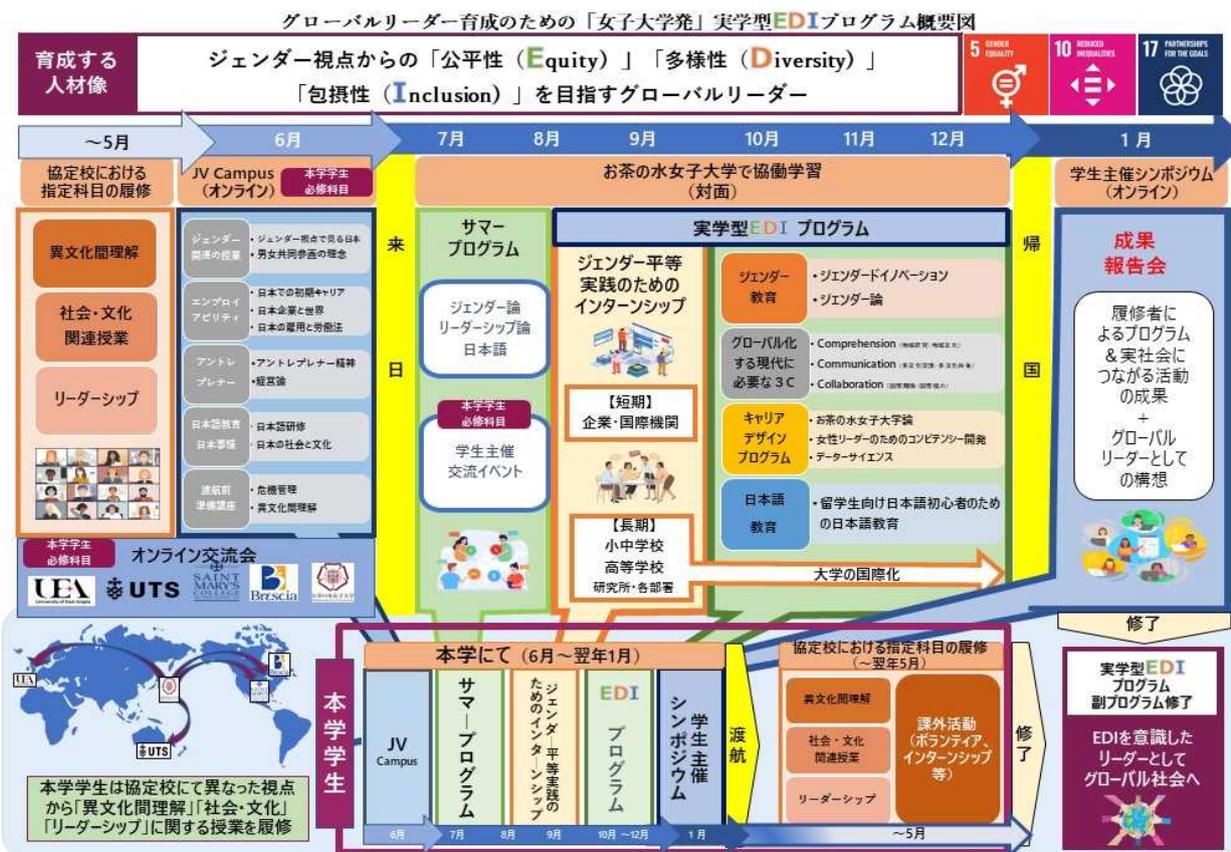
【本事業で計画している交流学生数】各年度の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位の取得の有無は問わない)

(単位:人)

2022年度		2023年度		2024年度		2025年度		2026年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
50	54	118	176	139	183	194	242	203	251

(大学名: お茶の水女子大学) (主な交流先: 英国・オーストラリア)

② 事業の概念図 【1ページ以内】



(大学名: お茶の水女子大学) (主な交流先: 英国・オーストラリア)

③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】

該当なし

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先： 英国・オーストラリア)

④-1 交流プログラムの内容 【3ページ以内】

【実績・準備状況】

＜本学の国際戦略＞

本学の2022年度から2027年度の6年間にわたる第4期中期目標・中期計画において、留学派遣として「社会情勢が変化しても、本来の留学の目的である学生の国際力の向上、人的ネットワークの拡大を考え、実際に留学する経験を持つ人材を増やすとともに、海外の研究・教育機関とのオンラインプログラムの受講を推進」するとしている。また留学受入については、「外国語で開講する授業等の拡充やオンラインも活用した教育研究環境のグローバル化を進めるとともに、外国人の正規生、研究生、日本語日本文化研修留学生、交換留学生及び短期留学生の受入とその拡大を推進し、外国人留学生数の割合の増加を図る」としている。

＜これまでの交流実績＞

本学は2022年4月現在、32の国・地域において89大学と学術交流協定を結んでいる。協定校の8割以上が授業料免除の交換留学制度を伴うものであり、交換留学生の派遣・受入を行っている。国際交流協定を通じ、協定校は本学の、本学は協定校の単位制度を把握しており、単位互換制度についても既に情報共有されている。また、本学で交換留学プログラムを修了した学生には成績証明書とともに成績評価値に関する説明を英文で協定校に送付している。このような取り組みが本学と協定校における授業の質保証につながっている。本プログラムに参加する協定校であるイーストアングリア大学、シドニー工科大学、セントメアリーズ大学、ブレスリア大学とも授業料免除型の学生交流協定を締結しており、単位互換などもそれぞれの大学の規定に則って行っている。

＜大学の中長期的なビジョンにおける本プログラムの位置づけ＞

このように本学は実渡航を伴う留学を推進しつつ、同時にオンラインなどを駆使した新たな形での学びを取り入れることを大学の中期計画として定めており、実渡航とオンラインの長所を融合させたブレンド型の国際教育を推進している。そのため、本プログラムは本学の中期目標に則しており、目標達成に貢献しうるプログラムである。また、本学では上智大学、静岡県立大学とともに取り組む「大学の世界展開力強化事業（COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援）（2018年度～2022年度）」での実績を活かし、COIL (Collaborative Online International Learning) による授業の展開やJV-Campusを活用した授業の提供に取り組んでいく。

本プログラムは、現在実施されている「キャリアデザインプログラム」と「グローバル文化学環」の要素を包含し、全学に拡大しつつ、英語を媒介言語とするよう発展させたものである。

第一に、本学のキャリアデザインプログラムは現時点では学部生全員が対象となっているが、今後は大学院生も履修ができるよう整備していく。

第二に、グローバル文化学環の授業に関しては全学部の学生が履修可能であり、自由選択科目として位置付けられている。

これらキャリアデザインプログラムとグローバル文化学環の授業は今後、“実学型EDIプログラム”として副プログラム化し、1年間を通じて、本学、協定校、さらにはオンラインでも全学的な履修が可能ないように調整していく。最終的には、大学院における1つの副専攻としても位置付け、大学院生も参加できるように制度を整えていく。

＜履修科目群＞

本プログラム参加学生は、本学において学生・キャリア支援センターが提供するキャリアデザインプログラムの基礎科目群として位置付けられる「双方向的活動」「自律的活動」「共同的活動」の3領域の授業を履修し、グローバルリーダー育成のためのコンピテンシーを養う。加えてグローバル文化学環の3つのC（シー）で示される3領域（多文化共生・多文化交流＜Communication＞、国際関係・国際協力＜Collaboration＞、地域研究・地域文化＜Comprehension＞）からなる専門科目を履修し、日本及び近隣諸国との関係、アジアの歴史、政治、文化、経済について学ぶ。

受入留学生向けには、日本語力を改善し、かつ日本の理解を深める目的で日本語、日本事情に関する初級科目を増設する。このようにして、本学が受け入れる留学生にはアジアの考えを取り入れたエンプロイアビリティを身につけてもらう。

一方本学学生に対しては日本やアジアについて英語で学び、留学中は西洋の考え方を学ぶ授業を受講してもらうようにする。そのようにすることで、多角的視点に立った考え方を身につけることができると考える。

【計画内容】

＜プログラムの枠組＞

本プログラムは、様々なバックグラウンドに対する「公平性 (Equity)」「多様性 (Diversity)」「包摂性 (Inclusion)」を備えた実学型グローバルリーダーを育成することが目的である。そのために本プログラムには以下の4段階からなる副プログラムを構成し、本学および協定校の学位プログラムの一部として位置づけるようにする。

1. JV-Campusによるオンライン授業群の設置
2. 本学サマープログラム
3. 本学における実学型EDIプログラム
4. 協定校における指定科目

＜JV-Campus＞

本プログラムの導入にあたり、JV-Campusを通し本学と協定校による授業を公開し、履修学生には必須科目としてオンライン授業を受講させる。まず、受入留学生には、5つの領域の授業群（1. ジェンダー関連、2. エンployアビリティ、3. アントレプレナー、4. 日本語教育・日本事情、5. 渡航前準備講座）を作る。

ジェンダー関連の授業では日本におけるジェンダー研究を概観し、男女共同参画の理念、状況、実践について学ぶ。エンployアビリティ領域では、インターンシップに先立ち日本における初期キャリアのあり方や日本企業と世界との比較を通して日本のビジネス界を知る。アントレプレナー領域では、日本ではあまり開発が進んでいない業界やこれからのビジネスチャンスなど、アントレプレナー精神を高める授業を掲載し、留学生と本学学生が共通認識として学べるように準備する。日本語教育・日本事情では、特に留学生が渡日前までに学ぶべき日本語や日本社会・文化に関するコンテンツを作成する。そして、渡航前の準備講座では、留学によって生じるカルチャーショックや未知の社会への適応など異文化間理解につながる講座や危機管理セミナーを準備し掲載する。JV-Campusには英語による授業の掲載、あるいは音声が日本語の場合、字幕を英語でつけるなどの工夫を行う。また特設英語科目の履修で本学学生の英語力のさらなる強化を図る。

＜本学サマープログラム＞

受入留学生はJV-Campusにおいて日本語の初歩的な授業を受けた後、本学サマープログラムで会話やプレゼンテーションのスキルを高める。本学では、10年以上にわたり日本語初心者のための日本語サマープログラムを開催しており、そのノウハウを有しており、また単位互換制度等も完備している。本学学生は事務局とともにサマープログラムの運営に携わる学生団体「サマープログラム運営委員会」に所属することになっており、企画運営等の経験を養う。サマープログラム運営委員会に参加し、所定の授業や時間数を満たした学生には「国際交流実習」の2単位が付与される。サマープログラムでは、留学生と本学学生の関係性を育む機会が提供される。サマープログラム終了後には、サマープログラムでペアとなった本学学生と留学生が、各企業等のプログラムに則ってインターンシップに参加する。

＜本学におけるEDIプログラム＞

EDIプログラムでは、ジェンダー平等実践のためのインターンシップに参加するとともに、来日した受入留学生は以下の4つの領域で授業を履修していく。1. ジェンダード・イノベーション、ジェンダー論、2. グローバル化する現代に必要な3C、3. キャリアデザインプログラム、4. 日本語・日本事情である。

第1のジェンダー教育では本学に2022年4月に新設された日本初のジェンダード・イノベーション研究所とジェンダー副専攻プログラムが提供するセミナー及び授業を履修する。第2の領域は、本学グローバル文化学環での3つの領域であるComprehension（さまざまな地域や文化を理解する）、Communication（異なる文化を持つ人々と交流する）、Collaboration（国境や文化を超えて協働する）のそれぞれで提供される英語による授業を履修する。第3のキャリアデザインプログラムでは、双方向的、自律的、協働的な活動のための知識を身につける授業を履修する。夏のインターンシップで自身が残した課題について学術的に学ぶことにより、長期型のインターンシップでさらに学びを深め、リーダーシップ力を高めていく。また、留学生は継続して日本語・日本事情に関する科目を履修することで、日本語及び異文化理解能力のさらなる向上を図る。

＜学生主催シンポジウム＞

留学生はプログラム終了後に帰国するが、引き続きオンラインで開催される学生主催シンポジウムに参加し、本プログラムでの学びについて成果報告を行う。

一方、本学学生はこのシンポジウムをキックオフシンポジウムと位置づけ、志望する協定校に渡航、留学を開始する。このシンポジウムは、関係大学だけでなく、広く全国、全世界に向けて発信することで、本プログラムの波及効果を高める。

＜協定校における指定科目＞

留学生は本プログラムの開始前に各々の派遣大学において指定の科目を事前に履修することを条件とする。一方、本学学生は本学でのプログラム終了後に希望の協定校に渡航し、指定科目を履修する。指定科目の中には、滞在国の観点から学ぶ異文化間理解、社会・文化に関する授業、そしてリーダーシップについて学び、課外活動にも必ず参加することを条件とすることで本プログラムの実学的要素を強化することが可能である。

学事暦のズレから、必然的に実渡航が可能な期間には制約がある。そのため本プログラムでは、対面とオンラインを組み合わせることで、その制約を克服して留学を最大限長期化し、その効果を増幅できるようにする。

本学においては、外務省および各国の渡航制限並びに入国後の行動制限を踏まえて、学生・教職員の渡航を判断するための方針が整備されているが、感染症等の関係で、渡日あるいは海外渡航が実施できなかった際には、オンラインによるプログラムで代替できるように連携企業、協定校との調整をしていく。

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先： 英国・オーストラリア)

④-2 学生主体の国際交流プログラム 【1ページ以内】

【実績・準備状況】

本学はこれまでも以下を含めたさまざまな学生主体の国際交流プログラムを実施してきた。

1.国際学生フォーラム

JASSOの支援のもと2012年より毎年実施されているもので、世界8か国の学生が多文化・多言語サイバーコンソーシアムを結成してオンラインによる日常的交流を行い、毎年1回、対面で国際学生フォーラムを開催している。ここでは学生が企画・運営の前面に立ち、海外からの学生を受け入れ、国際イベント開催の経験を積んできた。コロナ禍にあってもフォーラムはオンラインで継続されている。

この国際学生フォーラムを発展させ、EDIプログラムの最後には学生が企画・運営するシンポジウムを実施する。そこでは次の参加につながる促進活動や新たな協定校拡大のための活動、他大学への波及・広報につなげる予定である。

2.リーダーシップセミナー

2021年度に日韓の学生が集い、英語によるリーダーシップセミナーが開催された。今後は中国を含め継続、拡大していく予定だが、ここに欧米の学生にも参加してもらうことで東アジアのジェンダー問題、リーダーシップの現状と課題、西欧との考え方の相違などについて考えてもらう予定である。

3. GREAT Ocha (Global Research Exchange at Ochanomizu University)

本企画はグローバル人材育成推進事業の一環として2013年度から2016年度に開催された。目的は学部3～4年生の卒業プロジェクトの英語発表を通して、英語による論理的説明や議論する能力などの学術上のグローバルな発信力を高めることである。海外の大学からも学部生と指導教員を招聘して卒業論文研究の報告をしてもらった。このような学部レベルの英語による研究交流の機会は少ないため、参加学生にとっては大変多い経験になった。

4.オンライン国際交流

コロナ禍を契機に、様々な協定校との間で日常的にオンライン交流が開始された。このような交流を通し、本学及び海外の学生に留学や国際交流の動機を付与し、実渡航（派遣・受入）を促進する場とする。

5.世界女子大学“Global Intercultural Dialogue(GID)”

本学は2020年10月より、世界女子大学 “Global Intercultural Dialogue (GID)” に参加している。本企画は世界各国の女子大学から、毎回80名近くの学生が参加している。2021年6月には本学が主催校となり、学生が企画・運営し、「女子大学の存在意義」についてグループワークを行い、活発な議論が展開された。実施にあたっては教員でなく、学生が主体となってプログラムを企画、広報を行い、当日もMCやファシリテーターの役割を担った。今回のEDI Programの一環としてGIDに参加することで、GIDに参加する世界の女子大学にも本プログラムの波及効果が期待される。

【計画内容】

本プログラムでは、様々なイベントやプログラムで対外的に学んだことを、学生が主体的にアウトプットする場を設ける。そのためには、学生が自由な発想で活躍できる「セーフスペース」づくりに努める。

具体的には、学生が交流できる「居場所」を作り、自由に発言したり、周囲を気にせず様々なアイデアを共有できる場所を設定する。本学の国際交流留学生プラザ（以降、「プラザ」）は本学学生と留学生とが交流し、異文化交流を展開する目的で建設されたものであるが、その様々な施設を学生たちが自由に活用できるような環境整備を行っていく。また、オンライン上でも交流ができるようSlack（スラック：オンライン・プラットフォーム）を積極的に活用していく。Slackは、本学のオンライン交流会、サマープログラム運営委員など学生と教員のやりとり、あるいは学生同士のやりとりにこれまでも使用してきたが、その経験を活かし本プログラムでもより広範に活用していく予定である。このようにすることで、オンサイトあるいはヴァーチャルでも学生たちが「居場所」を確保、共有し、様々なイベントの企画・運営に活用できるようにする。

留学生は渡日前に本学学生とオンライン交流を重ね、人間関係を築いていき、渡日後にスムーズに協働ができるように準備を進める。また、留学生が来日し、本学滞在中には、本プログラムを促進するイベントを学生主体で考え、学内に広めていく活動を複数回実施する。さらに滞在中、最低1回は学外の学生等を対象にEDIプログラム促進につながるイベントを開催する。

留学生が帰国した後は、本学学生が協定校に渡航するが、現地滞在中に、オンラインによる「学生主催シンポジウム」を実施する。このシンポジウムでは、学生の学びに関する成果報告の他、様々なバックグラウンドに対する「公平性 (Equity)」「多様性 (Diversity)」「包摂性 (Inclusion)」を目指す、実学型グローバルリーダーになるためにはどのような学びや実践が必要なのか、学生のうちからできることは何なのか、などについて国内外の学生と対話やディスカッションを行い、学びを深化させていく。SNSなど、学生ならではの発信ツールを活用し、本シンポジウムを国内外に伝え、参加者を募り、本プログラムの波及効果につながるイベントとして位置付ける。

④-3 オンライン（「JV-Campus」等）を活用したプログラム 【1ページ以内】

【実績・準備状況】

本学では、コロナ禍前の2018年度より、上智大学、静岡県立大学とともに「「大学の世界展開力強化事業（COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援）（2018年度～2022年度）」」に採択、推進しており、学内のオンライン教育、そして協定校との共同授業などを進めてきた。2020年度よりコロナ禍でオンライン教育のニーズが高まり、Zoom社のツールなどを用いて授業を展開してきたが、COIL事業が採択された本学が目指すオンライン教育は、単なる対面の代替としてのオンライン教育ではなく、留学の日常化、キャンパスのグローバル化を通じたグローバルなリーダーシップ育成を目指すものとなっている。

また、本学では大学紹介の海外向けの動画をJV-Campusに掲載している。留学生向け、本学学生向けに様々な説明会をオンラインで提供するとともに、コンテンツを蓄積しており、今後質量ともにさらに充実させる予定である。また、これらは本学のイントラネットだけでなく、JV-Campusにも掲載し、本学に留学する学生、あるいは本学から海外に留学する学生が閲覧できるようにする。さらに、受入、派遣留学生に役立つ情報を幅広く網羅するとともに、さまざまな場面に活用可能なように汎用性を高め、他大学の学生にも活用できるようにし、波及効果を高めていく。

本学で開催される様々な講演会も、コンテンツとして活用するための準備を進める。具体的には講演者に使用許可を求めたり、日本語のものには英語字幕を付けたりして、オンラインに掲載できるように準備を行なっている。これまでもオープンキャンパスの授業などをYouTube等に掲載してきたが、対象が高校生向けだったり、掲載された講演会も日本語のみである場合がほとんどであった。今回の事業ではJV-Campusを用い、国内外の幅広い視聴者を想定し、内容および言語の工夫を施した上で掲載し、本学や参加大学で開催された講演会や授業の一部を提供するための準備を行っている。

【計画内容】

「大学の世界展開力強化事業（COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援）（2018年度～2022年度）」でオンライン教育の手法を活用した同期型・非同期型授業を実施してきたノウハウを活用し、JV-Campusのプラットフォームにおいて、本プログラムに必要な事前学習等、オンライン教育の強化を行う。

JV-Campusには、海外連携大学との共同開発により、ジェンダー、エンプロイアビリティ、アントレプレナー、日本語・日本事情、渡航前準備講座の5領域から科目群を設ける。各領域から90分間の授業を15コマ以上視聴し、それぞれの授業で課された課題を提出した上で評価を受けることで「単位認定願」を本学学務課に提出し単位認定申請を行うことができる。また、本事業連携大学以外の協定校においても単位互換できるように制度化を図っていく。事業開始3年目までに海外連携大学のリーダーシップに関する授業をJV-Campusに掲載し、他大学学生の聴講を可能とする。

<ジェンダー関連科目>

本学では新たにジェンダード・イノベーション研究所が発足し、今後「ジェンダード・イノベーション」という概念を研究分野として日本国内に広めていくところであるが、併せて教育分野においてもジェンダード・イノベーションの重要性を授業の形で普及させていく予定である。また、ジェンダー視点から日本社会を見つめ直し、現在日本社会が抱えるジェンダー問題等について考察し、日本社会について理解を深める。加えて、日本政府や本学が掲げる男女共同参画の理念やその取り組みについて、授業の形で提供していく。

<エンプロイアビリティ関連科目>

特に日本での初期キャリア、日本企業と世界の違いなど、日本で就業する上で必要な基本的知識が学べるコンテンツである。本プログラムに参加する留学生及び本学学生の本コンテンツの利用を必須とする。

<アントレプレナー関連科目>

国内外の様々な課題を把握し、自らの学習・研究内容をビジネスに結びつける起業精神を養う授業を本学、そして協定校から提供する。本プログラムに参加する留学生及び本学学生の利用を必須とする。

<日本語・日本事情関連科目>

本学はこれまで第二言語としての日本語教育の先駆的役割を担い、COIL事業でも他大学の留学生の日本語教育を担ってきた。そのような経験や実績を活かし、JV-Campusには今回重要となる日本語初心者のための日本語授業、日本社会をよりよく知るための日本事情関連科目を掲載し、留学前から日本語・日本事情に関する自律学習を開始できるようにする。留学生の利用を必須とする。

<渡航前準備講座>

海外渡航に必要な危機管理意識、異文化理解に関する講座を本学、そして協定校で作成し掲載する。本学では派遣学生の渡航前準備講座をこれまでも専門家を招き実施しており、また協定校でもそれぞれの渡航前準備講座を有しているので、それをオンライン化して活用できるようにする。

<留学生向け説明会や情報発信>

留学生向けのオンライン説明会を質量ともにさらに充実させつつ、他大学にも参加の機会を開く。受入、派遣留学生に役立つコンテンツは本学のイントラネットだけでなく、JV-Campusにも掲載し、他大学の学生も活用できるようにすることで波及効果を高める。

⑤ 質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【4 ページ以内】

【実績・準備状況】

<協定校の公的認可等>

本プログラムに参加する協定校は、イーストアングリア大学（英国）、シドニー工科大学（オーストラリア）、セントメアリーズ大学（米国）、プレシア大学（カナダ）の4校である。本プログラムに参加する協定校は各国において高等教育機関として認可されている。なお、これらの大学は全て国際大学協会（IAU）の World Higher Education Database (WHED)に掲載されている。今後も本プログラムに加わる協定校がある場合には、自国において高等教育機関として認可されていることを確認の上、プログラム参加校として追加する。

<透明性、客観性の高い厳格な成績管理・学習目標の明確化>

本学のディプロマ・ポリシーは以下のようなものである。

1. 教育目標

お茶の水女子大学は、「学ぶ意欲のあるすべての女性の真摯な夢の実現の場である」という使命のもとに、総合的な教養と高度な専門性を身につけたグローバル女性リーダー、すなわち、「教養知と専門知」「学芸知と実践知」および「高い公共性」を備えた社会人を養成することを教育目標としている。この教育目標のもと、各学部にて所定の年限在学し、全学ならびに学部の教育理念と教育目標に沿って設定された教育課程を学修することで、下記の学習目標を達成し、所定の単位数を修得した学生には、それぞれの学部が定める学位を授与する。

2. 教育課程

各学部各学科が設置する専門教育プログラムを、各学部各学科が定めるプログラム選択の規定に従って、2つ以上履修する。

3. 学習目標

A 総合的な教養（教養知）

人文・社会・自然に関する知識を備え、領域横断的な視野をもち、独創的な問題意識をもって、多様な人々とコミュニケーションできる総合的な基礎力

B 高度な専門性（専門知）

確かな専門知識にもとづき、情報を収集・処理し、論理的に思考し、科学的に分析する力

C 実践力（実践知）

自身で問題を発見し、知識を応用し、議論し、倫理性や公共性に関心を持ちつつ、解決する力

D グローバル・リーダーシップ

多様な文化を理解し、グローバル社会の諸問題を理解することができる外国語力をもち、国際的視野をもって発信・交渉・行動する力

以上が本学のディプロマ・ポリシーであるが、本副プログラムは本学のディプロマ・ポリシーに則ったものとなっている。また、評価基準や成績管理は以下のように厳格に運営される。

<単位制>

各授業科目は、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。

◇講義、演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

◇実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

<成績評価>

成績の評価は、原則として試験、平常の学修成果を総合して行われ、100点満点で60点以上を合格とする素点から算出されるグレードポイント（下記）、および以下の対応関係によるレターグレード（S、A、B、C、D（不合格））による評定で示される。成績証明書には合格科目のみ、alagin（学修状況チェックシステム）による成績通知には不合格科目も含めて記載する。

レターグレードと素点区間、及び評価基準の対応関係は次のとおりである。

S（90点以上）： 基本的な目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている。

A（90点未満～80点以上）： 基本的な目標を十分に達成している。

B（80点未満～70点以上）： 基本的な目標を達成している。

C（70点未満～60点以上）： 基本的な目標を最低限度達成している。

D（60点未満）： 基本的な目標を達成していないので再履修が必要である。不合格。

成績評価は上記の評価基準のほか、S評価を評価対象者の15%以内（履修者数が10名未満の場合は2名以下）に留めることを目安とする評価基準がある。履修取消し手続きをせずに履修放棄によって評定できなくなった場合はD（不合格）となる。授業科目によって素点評価がなされる場合とレターグレードで評定される場合があるが、後者の場合は次の規定により素点が定まる。S=95、A=85、B=75、C=65、D（不合格）=55

<GPA制度>

本学は国際標準に則し米国やアジア諸国で広く使われているGPA (Grade Point Average) を学修成果指標に用いている。この指標は、以下に示したように、各学生の授業科目ごとの成績評価をグレードポイント (GP) に置き換え、そのGPに当該科目の単位数を乗じて、それらを履修数分合算し、その値を履修総単位数で割った値である。

GPA制度は単位数という学修の「量」とともに、成績評価に基づく学修成果の「質」についても成果を保証する評定である。ここでは学生にとって大切と思われるGPAの目的や効果を3つ挙げる。

1) 学習意欲の増進

個々の科目における学修改善努力が成績に反映されやすくなる。成績評価が5段階程度で示されると、多少の努力は成績評価値になかなか反映されない。しかし、本学のGPAでは科目の試験やレポートの素点評価がそのままGPAに反映する。そのため、学修努力の違いが成果の差異として可視化されやすくなる。成績改善に向けた動機も高まり、授業への積極的な参加意欲が増すことになる。

2) 不合格の回避と履修の徹底

GPAの算定ではある科目が不合格になると、そのGPは0で、しかもGPA算定の分母にはその科目の単位数が加算される。そのため、不合格の場合、GPAに大きなダメージを負う。履修した科目は不合格にならないように留意する必要がある。

3) 学生の成績の位置づけの可視化、各種選考基準の透明化

学期ごとに学修した科目のGPやGPA値を確認しながら、学生の成績の相対的な変化を確認できる。また、就職や留学、進学など、対外的場面で、この値が求められた場合にも対応できる。

<GPA算定方法>

GPAは、授業科目ごとの成績評価 (100点満点の素点評価SS) を1) の算定方法でGPに置き換え、2) により、そのGPに当該科目の単位数を乗じ、それを履修科目数分合算し、その値を履修総単位数で除することにより求める。

1) $GP = (SS - 55) / 10$ ただし、 $GP < 0.5$ は $GP = 0.0$ とする。

SSは100点満点の素点評価

2) $GPA = (\text{履修科目のGP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の総和} / \text{履修総単位数}$

・履修総単位数には不合格となった科目 (GP=0) の単位数も含まれる。

<単位互換制度>

本学の交流協定校への留学により取得した単位は、本学の単位として認定することができる。「単位認定申請操作マニュアル」に沿って、単位認定願を作成し、担当教員の承認印を受け単位互換申請ができる。単位互換申請の手続きには以下の書類が必要となる。

1. 本人と担当教員の承認印が押印された単位認定願
 2. 留学先大学の成績証明書
 3. 留学先の授業内容が分かる資料
 4. 留学先の総授業時間がわかる資料
- 教授会での認可を経て、単位認定書が交付される。

【計画内容】

<海外相手大学における単位制度>

本副プログラムに参加する大学はECTSを導入している。ECTS (European Credit Transfer System)とは、ローニャ・プロセスにおいて、各国間で異なる単位制度を尊重しつつ、円滑に単位互換ができるようにするため、統一的に単位を定めている制度である。協定校では、フルタイムで学習プログラムに臨む学生が1年間に取得すべき単位を60ECTSとしている（学士課程の修了には3～4年かかるため、180～240ECTS（単位）となる）。学生の学習時間は1学年に1500時間～1800時間程度であるため、1ECTSあたりの学習量は25～30時間と換算している。個々の科目にECTSを割り当てる際は、各科目の構成や成績評価、推測される学習量等を踏まえて決定するとともに、定期的にチェックを受けるようにする。学習量については、講義・演習など授業への出席以外の実習、自習、教室外学習等も含まれる。成績評価については、7段階制をとり、百分率で表記される。

A：上位10%

B：11～35%

C：36%～65%

D：66%～90%

E：下位10%

FX：不合格（いままの努力を要する）

F：不合格（相当の努力を要する）

本学では、上述の通り1単位を45時間の学習時間として考えているため、ECTSを導入している協定校の1ECTSとして換算できる。このような合意は協定校と本学との間で定期的に開かれる運営委員会で規定を定め、単位互換がスムーズに行われるようにする。

<ラーニング&スタディーポートフォリオ>

大学内での授業に加え、大学外での就業に関連した学修（ラーニング）に関し、まずは学生個々の関心に基づき、学習・研究（スタディ）の双方について広範な学生のポリシーを明確化する。次にそれらに沿って具体的な学習目的・目標、主題、およびそのための計画や手続き、方法等を記述し、さらに達成した成果を記録して学びの振り返りの基盤にするとともに、必要に応じてそれらを公開して修学実績を示し、対外的な説明の機会に役立てていく仕組みを使用する。将来的には、就職活動時に「見える」実績として蓄積した学修成果を示せるようにする。そのようなシステムを協定校学生にも提供できるように、既存の媒体を用い本事業に合った形で運営していく。

<教職員のためのFD>

本学では、これまで日本語が堪能な留学生を多く受け入れてきたため、英語での教職員の対応が十分とは言えなかった。そのため、日本語が十分でない留学生に十分なサービスを英語で提供するため、ファカルティ・ディベロップメントの一環として実践的な英語を利用する研修を定期的実施する。また、多様な学生の受入に対処するため、ダイバシティー研修や勉強会を年に1回実施し、教職員のスキルアップを図っていく。このような勉強会や研修会には本事業に参加する教員の参加も促し、各国の留学生の受入事情などについて情報提供と意見交換を行う。

達成目標 【①～④合わせて7ページ以内】

① 将来の関係を見据えた連携強化に資する目標について

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～2026年度まで）

本事業では、ジェンダー視点からの「公平性 (Equity)」「多様性 (Diversity)」「包摂性 (Inclusion)」を目指すグローバルリーダーを育成することを目標としている。留学生と本学学生とがペアとなって様々な活動に参加するが、個人的なレベルでは異文化理解能力を養い、将来につながる関係を築いていけるプログラムとなっている。また、本学と参加協定校との関係においては、本事業で構築する副プログラムを基盤に、将来的に国際共同学位の可能性も探っていく。

本学は日本で最も長い歴史を持つ国立の女子大学として、設立当初から常に女子教育やジェンダー研究等において先駆的役割を担い、時代的、社会的変化に即し、国内外の社会で活躍し得る女性を多数輩出してきた。このような経験と基盤を背景に、これからもジェンダー平等な社会、多様なバックグラウンドを持つ人々が活躍し得る社会の実現のために大きな役割と責任を担うべきであると考え、日本はもちろん世界にその「固有のミッション」を発揮していくべきであると考えている。また、全世界が共に取り組むSDGsの理念にもあるように「誰一人取り残さない」リーダーを育成していくことが求められている。そこで本学は本事業において以下のアウトプットとアウトカムを設定する。

<アウトプット>

1. ジェンダー視点からの「公平性 (Equity)」「多様性 (Diversity)」「包摂性 (Inclusion)」を目指すグローバルリーダーの育成

グローバルリーダーに必要なスキル（語学力、理解力、表現力などを含んだ幅広いコミュニケーション能力）を基盤に、公平性、多様性、包摂性を尊重し、異なる他者と協働できるリーダーを育成する。

2. 英語によるグローバルリーダーを育成する副プログラム

本学では、協定校と共同で英語による副プログラムを創設する。本副プログラムでは、第一にオンラインとオンサイトでの学習、第二に留学後の本学と協定校での学習、そして大学キャンパスを離れ実社会の連携企業等でのインターンシップを通じて、多面的な学習とアウトプットの場を創成し、高等教育における新たな学びのモデルの構築を目指す。

<アウトカム>

1. ポストコロナ社会における多様な学びの形の基盤を創る

様々な方法を用いて学生の学びを促すプログラムを構築することによって、場所、時間を問わないユビキタスな学びの可能性を広げる。また、文系・理系を超えて誰もが必要な基礎的な力を実学型で学び、経済界にもつなげていくことで、既存の就職活動が果たし得なかった新たな就職の可能性を探る。

2. 日本国内での就職を視野に入れた海外高度人材の発掘

日本企業を含めた日本社会は依然として海外から閉鎖的に見られる傾向があるが、その要因の1つとして、情報発信の媒介言語が日本語だという点が挙げられる。また、日本の企業文化は対外的には理解し難く、日本企業に就職しようとする海外の高度人材は依然少ない。本副プログラムでは、特に英語圏からの留学生に日本の企業や様々な団体を、体験的に、内側から見ることでその良さを理解してもらうことを可能とし、日本で働くメリットに気づいてもらえると考えている。日本社会の良さを知ってもらうきっかけとしても本事業を位置付けていく。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～2023年度まで）

2023年度には副プログラムを完成させ、学内で承認されるよう準備を進める。英語による科目群を増やし、協定校への渡航を見据えたプランに参加しなくとも全学部、学科、研究科から多くの本学学生に副プログラムに参加できるように科目数を準備する。協定校においても本副プログラムを所定の課程として定め、日本語や日本文化だけでなく、リーダーシップやエンプロイアビリティにも関心を持つ学生の受け入れの促進につなげる。

1. 本副プログラムは学内の一部の学部や部署ではなく、全学的なプログラムとして位置づけることから、中間評価の時期である2023年度までには副プログラムを全ての学部の学位プログラムに取り込むことができるように位置付けていく。また、大学院レベルでも副専攻として位置付け、本学学生であれば、誰でも履修が可能にする。

2. ウェブサイト、及びシラバスのシステムの英語の併記化、学生の履修登録システムの英語併記化にも着手する。

3. 連携企業数を増やし、文系・理系ともに学部・大学院生レベルの両方の学生が選択して参加できるようインターンシップ参加可能枠を増やす。

② 養成しようとするグローバル人材像について

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～2026年度まで）

本事業では、ジェンダー視点からの「公平性 (Equity)」「多様性 (Diversity)」「包摂性 (Inclusion)」を目指すグローバルリーダーを育成する。また、文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム」に参加してきた本学では、専門分野の枠を超えた俯瞰的、独創的視点を備え、産学官の各方面にグローバルに活躍するリーダーを輩出してきた。本プログラムでは、学部生・院生の枠、理系・文系の枠を超え、共に学び、協働するプログラムの構築を目指すことから、本プログラムが目指す人材像は以下の3つの能力を身につけることを目標とする。

1. エンployアビリティ

エンployアビリティとは、雇用され得る能力、社会の側から言えば、ぜひ雇用したいと思わせるような能力のことをさす。その能力は具体的に以下のように定義づけられている。

- A 職務遂行に求められる特定の知識・技能などの顕在的な能力
- B 協調性や積極性等、職務遂行にあたり、各個人が保有している思考や行動の特性にかかわる能力
- C 動機、人柄、性格、信念、価値観など、個人の潜在的な属性に関するもの

本副プログラムでは、Aの特定の知識・技能については各々の主専攻や学部・学科によって育まれる分野を活用し、それを基盤に、本プログラムを通じさらにAに関する能力を強化する。また、Cについては個人的かつ潜在的なものであることから外からの介入によって育むことは難しい。従って本副プログラムでは、特にBに注目し、実践的、実学的な学びを通して、育てていく。厚生労働省が作成したエンployアビリティチェックリストを用いて学生の副プログラム受講前とその後で違いを測り、どの能力が伸びたのかを測り、就職に必要なスキルを身につける。一人につき最低限、3つのスキルを伸ばし、目に見える成果とともに副プログラムを修了する事を目指す。

2. 異文化間コミュニケーション能力

異文化間コミュニケーションとは、外国人とのコミュニケーションに限定されず、性別をはじめ、年齢や職業、出身地や社会的地位など、学生自身とは違った多様な価値観や背景を持つ他者と、ヴァーバル、ノンヴァーバルなコミュニケーションを行うことを示す。そのため、インターンシップ先では社会人とのコミュニケーション、学内の英語サポートでは生徒、児童を相手にコミュニケーションを図る必要があるため、プログラムを通して多様なコミュニケーションスキルを身につけることができる。

本副プログラムでは、異文化間コミュニケーション能力について全米大学協会で用いられる「学部教育のための適正な学習評価 (VALUE: Valid Assessment of Learning in Undergraduate Education)」のうち、特に異文化知識・対応能力に関するVALUEルーブリックを本学のプログラム用にアレンジし、学生の副プログラム受講前と受講後の異文化間コミュニケーション能力を測定し、80%の参加者がプログラム受講前よりも高い評価が得られることを目標とする。

3. リーダーシップ力

リーダーシップとはある社会や集団のリーダーだけが持つ能力ではなく、その構成員すべてが場面に応じて発揮する能力であると考えられるようになった。そのグループの共有された目標のもとで各構成員が主体性を持ち、グループのメンバー間の相乗効果を図り、より効率的に目標を達成する方法が導入されている。そのようなことから本副プログラムで育成する人材は全体を見渡し、他のメンバーと目標を共有しながら協働するシェアードリーダーシップを身につける。

評価にあたっては、以下の2つの指標を用いる。

その第1が本学のグローバルリーダーシップ研究所における「リーダーシップ特性評価指標」で、特にリーダーシップ理論・モデルや、リーダーシップ教育の成果を評価する指標である「一般的にリーダーシップを発揮する際に必要とされる力」(質問項目1～19)を用いる。

第2が、本学独自の視点として「ジェンダー」、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「女性のキャリア形成」にかかわる項目(質問項目20～25)である。

これらの2つの指標に基づき、副プログラムの前後に評価測定を実施し、副プログラム履修後には自己評価が上がっている学生が60%以上いることを目標とする。

(ii) 中間評価までの達成目標(事業開始～2023年度まで)

このように本事業では、エンプロイアビリティ、異文化間コミュニケーション、そしてリーダーシップ力の3つの能力を持ち合わせた人材を育成するが、これら3つの能力を客観的に測る方法として以下の尺度等を活用する。

1. エンプロイアビリティ

2023年度は当副プログラムの修了生がいないため、上記の方法で測定することはできない。従って、中間評価の段階では進路を決める際に本副プログラムがどれほど影響を与えたかについて質的調査を行う。それにより、本副プログラムの履修により進路がより明確となった、あるいは既に決まっているなど、学生個人の聞き取りから探り、本副プログラムの人材像に近づいたかについて調査するようにする。

2. 異文化間コミュニケーション

上述のように本学独自の異文化知識・対応能力に関するVALUEルーブリックを作成し、パイロット調査を始め、ある一定の効果を測定する。また、測定結果をもとに、副プログラムの運営委員会に調査結果を報告し、本副プログラムの改善案を提案する。

3. リーダーシップ力

本学グローバルリーダーシップ研究所で評価測定の英語化、そしてパイロット調査を行い、こちらの調査結果も副プログラム運営委員会に報告し、プログラム改善に役立てる。

上述したように、「動機、人柄、性格、信念、価値観などの潜在的な個人的属性に関するもの」については、一般的には教育することが困難であると考えられるが、広島大学で開発されたBEVI-jを積極的に活用することでその向上を測定する。留学前後に測定したデータを比較することで、様々な文化や人々と触れ合うことにより学生の信条や価値観がどれほど変わったのか、あるいは柔軟になったのかを客観的に測定することで、留学の意義、とりわけグローバルリーダーの育成に及ぼす効果などを検証していく。

(大学名: お茶の水女子大学) (主な交流 英国・オーストラリア)

③-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする日本人学生数の推移について

(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

単位：人（延べ人数）

外国語力基準	達成目標	
	中間評価まで (事業開始～ 2023年度ま で)	事後評価まで (事業開始～ 2026年度ま で)
【参考】本事業計画において派遣する日本人学生合計数		704
1 CEFR B2	87	373
2 CEFR C1	0	5
3		

(ii) 外国語力基準を定めた考え方

本学では、中期目標において外国語スタンダード（英語CEFRのB2レベル）を満たす学生の比率が20%と定められている。そのため本事業では副プログラム履修者のうち、CEFRのB2に相当するスコアを50%、CEFR C1相当のスコアを10%が取得することを目標とする。

また、本学では、英語の授業のクラス分けのために毎年4月にTOEFL ITPの受検を必須としている。さらに、毎年1月にはTOEFL ITPの受検を希望者を募り実施している。TOEFL ITPの受検は大学が受検料を負担しており、学生は気軽に受けられるよう便宜を図っている。一方、副プログラム履修者は留学が必須となるため、必ずIELTSあるいはTOEFL iBTを受検する必要があり、それらのスコアを通じ英語力の向上を測定することができる。副プログラムの履修者、及びプログラム一部参加者の英語力の向上については以下のように測定する。

1. 実渡航のみの学生

5年間の事業期間中に見込まれる実渡航のみの者のうち、全員がCEFRのB2に相当するスコアを帰国後に取得することを目標とする。大学院生に関してはCEFRのC1に相当するスコアを帰国後に取得していることを目標とする。

2. 本学で国際教育・交流プログラムをオンラインで受講する学生

5年間の事業期間中に見込まれるオンライン教育のみの参加者は550人を想定しており、半数に相当する275人がCEFR B2相当の英語力を身につけるようにする。オンラインによる交流会を授業化し、単位化することで学生の英語力向上を図り、目標であるCEFR B2以上を達成するように働きかける。

3. 実渡航とオンライン受講を行う学生

5年間の事業期間中、本副プログラムあるいはオンライン教育を受けた上で海外連携大学の短期研修に参加する学生は140名である。そのうち、6割に当たる85名の学生がCEFRのB2に相当するスコアを帰国後に取得することを目標とする。

(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～2026年度まで）

<学生の選抜>

本副プログラムは、本学学生の場合、毎年6月のJV Campus及び協定校とのオンライン交流会から始まる。そのため、本学学生の募集及び協定校生の募集は当該年度の前の年度の10月ごろに行い、選抜方法は、書類審査、面接審査を行い、参加者を決定する。サマープログラムは当該年度の4月に募集を行い、書類審査を行い参加者を決定する。EDIプログラムについては、当該年度の履修登録期間中に、履修登録と共に本プログラムの登録を行ってもらおう。その際、志望理由書、語学スコアのわかる書類などの提出を求め審査を行う。なお、本副プログラムは2023年度から開始されるため、2022年度は学内での周知や2023年度副プログラム履修学生の募集を行うこととする。

<選抜の際の語学・成績基準>

1. 実渡航のみの学生

オンライン受講はせず、海外連携大学に実渡航のみをする学生は連携大学の語学条件をクリアしている必要がある。現地では全ての活動を英語で行い、現地学生と協働して授業に取り組むため、高い英語力が求められる。海外連携大学に渡航する学生には少なくともCEFRのB2相当の英語力を求める。また、これまでの学習活動に真摯に取り組んできたことの証明としてGPAの基準も求める。具体的には副プログラムに参加する学生は少なくとも2.5以上のGPAを応募段階で有することを必須とする。

2. 本学で国際教育・交流プログラムをオンラインで受講する学生

本学における国際教育やオンライン交流等は語学力を高めることも目的の1つとしている。少しでも多くの学生に参加の機会を提供するなどの理由から、必要とされる英語力は実渡航やブレンド型のものよりも下げ、CEFRのB1相当の英語力があれば、応募可能とする。また、参加者には1年生も含まれ、彼らは前期の成績が出ていない段階でオンライン交流や国際教育に参加することから、GPAについては問わないものとする。

3. 実渡航とオンライン受講を行う学生

実渡航を伴うブレンド型のプログラムは、英語による講義や演習を受け、現地大学の学生とともに学ぶことから、オンライン交流会や本学が実施する国際教育に比べ高い英語力が求められる。具体的には、必須とする英語能力はCEFRでB1とするが、B2以上を有する学生を優先する。また、成績については特に問わないが、GPAが2.3以下の場合、GPAが低い理由について、別途理由書を提出してもらおう。

<語学力の向上を確認する方法>

応募者は毎年1月に本学外国語教育センター主導で行われるTOEFL ITPを受検し、本プログラムに応募した際の語学スコアよりも向上しているか、確認する。外国語教育センターでは、語学学習の個人カウンセリングや多様な英語能力試験の過去の問題集や参考書が閲覧可能であり、それらを有効活用することで本プログラムに参加した学生の英語力向上についてモニタリングしていく。本プログラム参加者の英語力向上を図ることで、卒業時CEFRのB2以上の英語力を保有者割合20%以上という目標達成にも寄与し得る。

(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～2023年度まで）

最終的な語学基準を満たす学生を増やすため、それぞれのプログラムにおいて以下の取り組みを行い、中間評価までに以下の基準を達成する。

1. 実渡航のみをする学生

実渡航のみをする学生は連携大学の求める英語スコアを示す必要があるため、CEFR B2以上の英語力を保持している必要がある。そのため、中間評価までにCEFR B2以上は100%とする。

2. 本学で国際教育・オンライン交流をする学生

2023年度までの参加者目標が150名であることから、その40%に当たる60名がCEFRのB2に相当する英語のスコアを2023年度内に達成することを目標とする。

3. 実渡航とオンライン受講を行う学生

2023年度のプログラムの参加者目標は16名であることから、その60%に当たる10名がCEFRのB2以上を年度内に達成することを目標とする。

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流 英国・オーストラリア)

③-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「③-1」以外について

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～2026年度まで）

本副プログラムでは、学生のエンプロイアビリティ、異文化間コミュニケーション、リーダーシップ力を養成することを目的としている。そこで、語学以外の能力の具体的な測り方として以下を採用する。

1. エンプロイアビリティチェックリストによる若者就職基礎能力と社会人基礎力の見える化
エンプロイアビリティは就業する能力のことを言うが、厚生労働省が作成したエンプロイアビリティ・チェックシートを用い、学生の副プログラム履修の事前・事後に調査を行い、若者就職基礎能力（厚生労働省2004）、社会人基礎力（経済産業省2006）が示す「企業で雇用され活躍するために必要とされる能力」が副プログラム参加によりどの程度向上したか、見える化する。
2. VALUEルーブリックを用いた異文化知識・対応能力を測定
VALUEルーブリックは全米の大学を代表する専門教職員が、学習の成果に関する各大学のルーブリックや関連文書を調査し、教職員からのフィードバックを参考にして作成されたものである。このルーブリックはさまざまな能力を測ることが可能であるが、今回は特に「異文化知識・対応能力」を測るために採用する。本副プログラムに参加していない学生を統制群とし、参加した学生の能力向上を客観的に測定、本副プログラムの効果を示す。
VALUEルーブリックは異文化知識・対応能力を「様々な文化的背景を持つ人々との効果的かつ適切な交流・関わりを可能にする一連の認識・情緒的・行動的能力及び特性」と定義しており、本副プログラム履修学生の異文化対応能力を高めるツールとして活用することにした。
3. リーダーシップ力
本学グローバルリーダーシップ研究所（以降、IGL）では、コンピテンシー・チェックプログラムを採用しており、そこで提案された175項目のうち25項目は「リーダーシップ能力に関わる特性」と定めている。このチェックプログラムを通して、学生が自らどのような特性や特徴を持っているのかを把握し、今後の就職活動中、及び就職後にも活用できるチェックプログラとして採用する。また、学生のリーダーシップ力だけでなく、本副プログラムの修正などに役立つ「リーダーシップ教育の効果検証指標」として用いていくことにする。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～2023年度まで）

1. エンプロイアビリティ・チェックリストに基づいて、若者就職基礎能力、社会人基礎力を見える化し、プログラム前後で測定して向上したかを確認する。本副プログラムに参加したことでのどのような能力が培われたかを明確にし、副プログラムの効果を測り、今後の目標を定める基礎調査とする。
2. VALUEルーブリックの利用によって、学生の異文化知識・対応能力を客観的に知ることができる。VALUEルーブリックでは「ベンチマーク」「中間基準」「最終基準」と大きく3つの基準を設けており、中間評価までに履修の50%が「中間基準」に達することを目標とする。
3. リーダーシップ力を測定する「リーダーシップ教育の効果検証指標」では、本副プログラムに参加した学生がどのような指標を出すのか、中間評価で最初の調査を行う。なお、その結果によっては、効果検証指標自体をIGLと共に見直す作業を行い、客観的な指標として活用できるよう改善する。

2023年度は本副プログラムの実質的な最初の年度であり、これらの指標についてパイロット調査を済ませ、3つの調査方法の有効性について確認する。また、調査の方法やどの段階で行うかなどに関しても中間評価までに確認を済ませ、協定校にもその情報を共有する。3つの調査のうち2つは日本語で作成されていることから英語に訳し、翻訳に問題がないかも専門家に確認する。よって、2023年度までは具体的調査開始の準備とし、2024年度には本格稼働できるようにする。

④ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～2026年度まで）

本事業に参加する4つの協定校とは、学術交流協定・学生交流協定の両方を締結している。また、すべての大学はECTSに則った単位制度を導入しており、シラバスや評価基準もそれぞれの大学のウェブサイトで公開されている。その他にも以下の項目について全ての参加大学と認識を共有し、進めていく。

<単位互換・成績管理>

単位互換制度よりさらに簡易な制度を作成し、本副プログラムで互換する単位をあらかじめ定め、学生が帰国後直ちに単位互換できるようにする。また、協定校でもあらかじめ定めた科目を帰国後直ちに単位互換できるよう、シラバス、授業時間数等の情報交換を済ませておく。

<学生募集と選考>

それぞれの大学において他の大学から受け入れる学生の受入基準を定め、その基準に則って選抜する。選考にあたっては二段階選抜を行う。すなわち、まず派遣大学内での内部審査があり、書類審査及び面接審査を経て、推薦者を選抜した後、受入大学においても受入基準に応じ受入の可否を決定する。参加大学（本学及び参加する協定校）は受入基準について定期的に見直し等を行う。また、学生選抜には教員も参加するようにする。

<修了証の授与>

本学と参加する協定校は、参加学生の学修情報を共有し、学修内容と学生の得られた能力を確認する。本学と協定校は副プログラム修了証を発行し、参加学生に授与する。

<大学間交流の枠組の形成と拡大>

本事業だけでなく、その他の分野においても各大学の興味・関心に応じて協力の範囲を拡大していく。本事業では、公平性、多様性、包摂性の観点からリーダーシップについて学ぶが、このほかにも本学が持つジェンダー研究や理系の分野、さらには2024年度に開設予定の共創工学部の分野への拡大も検討していく。

<本事業運営組織の設置>

参加する海外連携4大学と本学からなる本事業運営のための組織を設置する。定期的な会議をもち、本事業に関わる、教務、学生生活、インターンシップ、オンライン授業（JV-Campus）、単位互換等に関する議論を本学が主導で行っていく。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～2023年度まで）

<学生交流の開始>

本学と協定校とは既に協力協定及び学生交流協定を有していることから、本副プログラムでの学生交流は直ちに開始可能である。初年度である2022年度の2、3月にはオンラインで短期受入プログラムとして国際学生フォーラムにおいて学生主催キックオフシンポジウムを行う。これによって本学・協定校間の意識を高め、関係大学以外にも本副プログラムを紹介し、波及効果を図る。2023年度には本副プログラムを本格稼働する。

<修了書授与>

本学が採用するルーブリックを協定校とも共有し、全ての協定校が共通の評価基準を持つように働きかけを行う。

<外部評価委員会の開催>

本学教員とは別に外部の評価委員会を設け、本副プログラムの点検と改善について議論する機会を設ける。

<本事業運営組織の設置>

本学学内で実施されるような会議を同様の形式で連携大学とも定例開催し、審議された案件については必ず学内の会議でも報告するようにし、規則なども整備する。

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流 英国・オーストラリア)

⑤ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移【1ページ以内】

現状（2022年5月1日現在）※1 （単位：人）

(i) 日本人学生数の達成目標

単位：延べ人数

事業計画全体の達成目標（事業開始～2026年度まで）	704
中間評価までの達成目標（事業開始～2023年度まで）	168

(上記の内訳)

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

単位：人

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
実際に渡航する学生	0	2	3	4	5	14
自国にて国際教育・交流プログラムをオンラインで受講する学生	50	100	100	150	150	550
実渡航とオンライン受講を行う学生	0	16	36	40	48	140
合計人数	50	118	139	194	203	704

(a) 実渡航による交流

本副プログラムにおける包括的な参加者は実渡航とオンライン双方を活用するため(c)でカウントし、(a)はオンラインを活用しない学生数かつ連携大学の交換留学に通常枠として派遣する学生数である。また、学部生の場合、交換留学では単位互換制度が利用できるため、渡航者には必ず単位互換に関する案内を行い、参加者の8割が単位互換することを目指す。交換留学の期間は半期（3～4ヶ月）、または通年（10ヶ月程度）である。

(b) オンライン交流

連携4大学からのJV-Campusに掲載された授業の履修者数、オンライン交流への参加者数の合計人数である。本学オンライン交流はこれまでは学部生しか参加していなかったが、大学院生の参加も促す。オンライン交流では、単なる文化交流だけではなく、実社会で課題となっている問題についても発表、議論を展開している。また、現在3つのオンライン交流会に参加することで単位が認められる授業が開設されているが、今後このようなオンライン交流促進のための単位化をさらに進めていく。

(c) 実渡航とオンラインを組み合わせたハイブリッド型の交流

本事業に包括的に参加する海外連携大学への派遣者数、及びJV-Campusなど、オンライン授業を受けた上で海外大学に短期・長期で派遣される学生数である。本副プログラムでは、オンライン教育と実渡航の両方を組み合わせたハイブリット型を想定しており、本学、及び本事業に参加する協定校で一貫した教育が行われるように調整している。また、今後本学の海外派遣には短期・長期間問わずEDIの価値観を理解した上で海外渡航してもらうため、本事業の採択を通し、大学全体としての取組として位置付けるようにしていく。また、交換留学については協定校への派遣過剰とならないように学生交流協定に基づいた人数を超えないように設定している。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における2022年5月1日現在の人数。

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先： 英国・オーストラリア)

⑥ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移【1ページ以内】

現状（2022年5月1日現在）※1 （単位：人）

(i) 外国人学生数の達成目標

単位：延べ人数

事業計画全体の達成目標（事業開始～2026年度まで）	906
中間評価までの達成目標（事業開始～2023年度まで）	230

(上記の内訳)

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

単位：人

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
実際に渡航する学生	0	2	3	4	5	14
自国にて国際教育・交流プログラムをオンラインで受講する学生	50	150	150	200	200	750
実渡航とオンライン受講を行う学生	4	24	30	38	46	142
合計人数	54	176	183	242	251	906

(a) 実渡航による交流

本副プログラムにおける包括的な参加者は実渡航とオンライン双方を活用するため(c)でカウントし、(a)はオンラインを活用しない学生数をさす。本副プログラムの履修者のほか、ジェンダー学などの授業を連携4大学で履修し、EDIのコンセプトについて既に学んでいる学生の中で本学との交換留学制度を用いて来日し、本学のEDI関連科目を履修する学生数である。本学のEDI関連科目では単位を付与するが、単位が派遣大学で認められるかは協定校の判断に委ねられる。交換留学期間は半期（3～4ヶ月）、または通年（10ヶ月程度）である。

(b) オンラインによる交流

連携4大学からJV-Campusに掲載した科目履修者数、及びオンライン交流に協定校側から参加した学生数の合計である。このような協定校とのオンライン交流では、本副プログラム、もしくはその一部である本学主催サマープログラム、EDIプログラムへの参加を呼びかける。オンライン交流では、単なる文化交流だけではなく、実社会で課題となっている問題についても発表、議論を展開する。オンライン交流については協定校でも単位化できるように各々協定校の授業担当教員と調整する。

(c) 実渡航とオンラインを組み合わせたハイブリッド型の交流

本事業に包括的に参加する連携4大学からの受入者数、及びJV-Campusなど、オンライン授業を受講後、本学が短期・長期で受け入れる学生数をさす。本副プログラムでは、オンライン教育と実渡航の両方を組み合わせたハイブリッド型を想定しており、本学、及び本事業に参加する協定校で一貫した教育が行われるように調整している。また、今後海外からの受入に際しては、本学の授業環境を事前に了解してもらい、本学での留学を充実したものとするためにも、EDI関連科目をオンラインで事前受講することを推進したいと考えている。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における2022年5月1日現在の人数。

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先： 英国・オーストラリア)

⑦ 交流学生数について（2022年度は事業開始以後の人数）

（単位：人）

(i) 本事業で計画している交流学生数

各年度の派遣及び受入合計人数 (交流期間、単位取得の有無等の 内訳は (iii) 表参照)	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
	50	54	118	176	139	183	194	242	203	251	704	906
実際に渡航する学生 (以下「実渡航」)			2	2	3	3	4	4	5	5	14	14
自国にて国際教育・交流プログラム をオンラインで受講する学生 (以下「オンライン」)	50	50	100	150	100	150	150	200	150	200	550	750
実渡航とオンライン受講を行う学生 (以下「ハイブリッド」)	0	4	16	24	36	30	40	38	48	46	140	142

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

交流形態	①	②	③	④	⑤	⑥
	単位取得を伴う交流期間30日未満の交流	単位取得を伴う交流期間30日以上3ヶ月未満の交流	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	上記以外の交流期間30日未満の交流	上記以外の交流期間30日以上3ヶ月未満の交流	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流

学生別	A	大学院生

実	実渡航
オ	オンライン
ハ	ハイブリッド

1. 【代表申請大学】

大学名		お茶の水女子大学												合計					
交流プログラム名 (相手大学名)	交流方向	交流形態	学生別	2022年度			2023年度			2024年度			2025年度			2026年度			
				実	オ	ハ	実	オ	ハ	実	オ	ハ	実		オ	ハ	実	オ	ハ
オンライン多文化交流実習	派遣	①	A		50			100			100			150			150	550	
オンライン多文化交流実習	受入	①	A		50			150			150			200			200	750	
協定校主催短期研修	派遣	①	A							8			26			28		34	96
本学主催短期研修	受入	①	A			4			16			20			26			32	98
EDI型交換留学プログラム	派遣	③	A					2			3			4			5	14	
EDI型交換留学プログラム	受入	③	A					2			3			4			5	14	
実学型EDI副プログラム	派遣	③	A							8			10			12		14	44
実学型EDI副プログラム	受入	③	A							8			10			12		14	44

2. 【国内連携大学等】

大学名														合計					
交流プログラム名 (相手大学名)	交流方向	交流形態	学生別	2022年度			2023年度			2024年度			2025年度			2026年度			
				実	オ	ハ	実	オ	ハ	実	オ	ハ	実		オ	ハ	実	オ	ハ
	派遣																		0
	受入																		0
	派遣																		0
	受入																		0

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先： 英国・オーストラリア)

(iii) 本事業で計画している交流学生数（派遣・受入別 各内訳の集計）

【日本人学生の派遣】		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
年度別合計人数	学生別	50	118	139	194	203	704
【交流形態別 内訳】							
① 単位取得を伴う交流期間30日未満の交流		0	8	26	28	34	96
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド		8	26	28	34	96
② 単位取得を伴う交流期間30日以上3ヶ月未満の交流		0	0	0	0	0	0
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド						0
③ 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流		0	10	13	16	19	58
	実渡航		2	3	4	5	14
	オンライン						0
	ハイブリッド		8	10	12	14	44
④ 上記以外の交流期間30日未満の交流		50	100	100	150	150	550
	実渡航						0
	オンライン	50	100	100	150	150	550
	ハイブリッド						0
⑤ 上記以外の交流期間30日以上3ヶ月未満の交流		0	0	0	0	0	0
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド						0
⑥ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流		0	0	0	0	0	0
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド						0

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先： 英国・オーストラリア)

【外国人学生の受入】		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
年度別合計人数	学生別	54	176	183	242	251	906
【交流形態別 内訳】							
① 単位取得を伴う交流期間30日未満の交流		4	16	20	26	32	98
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド	4	16	20	26	32	98
② 単位取得を伴う交流期間30日以上3ヶ月未満の交流		0	0	0	0	0	0
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド						0
③ 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流		0	10	13	16	19	58
	実渡航		2	3	4	5	14
	オンライン						0
	ハイブリッド		8	10	12	14	44
④ 上記以外の交流期間30日未満の交流		50	150	150	200	200	750
	実渡航						0
	オンライン	50	150	150	200	200	750
	ハイブリッド						0
⑤ 上記以外の交流期間30日以上3ヶ月未満の交流		0	0	0	0	0	0
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド						0
⑥ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流		0	0	0	0	0	0
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド						0

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先： 英国・オーストラリア)

(iv) 派遣・受入別 交流プログラム学生数の詳細

①日本人学生の派遣【計画】

年度	交流期間		派遣元大学	派遣先大学	派遣相手国	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	学生 別	交流 学生 数	(内訳)		
										実 渡 航	オン ライ ン	ハイ ブリ ッド
2022	2022年9月	2023年3月	お茶の水女子大学	イーストアングリア大学 ソドニー工科大学 セントメアリーズ大学 プレシア大学	英国 オーストラリア 米国 カナダ	オンライン多文化交流実習	④：上記以外の交流期間30日未満の交流	A	50		50	
2023	2023年4月	2024年3月	同上	同上	同上	オンライン多文化交流実習	④：上記以外の交流期間30日未満の交流	A	100		100	
2023	2023年8月	2023年3月	同上	同上	同上	協定校主催短期研修	①：単位取得を伴う交流期間30日未満の交流	A	8			8
2023	2023年6月	2024年2月	同上	同上	同上	実学型ED副プログラム	③：単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A	8			8
2023	2023年10月	2024年3月	同上	同上	同上	ED型交換留学プログラム	③：単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A	2	2		
2024	2024年4月	2025年3月	同上	同上	同上	オンライン多文化交流実習	④：上記以外の交流期間30日未満の交流	A	100		100	
2024	2024年8月	2025年3月	同上	同上	同上	協定校主催短期研修	①：単位取得を伴う交流期間30日未満の交流	A	26			26
2024	2024年6月	2025年2月	同上	同上	同上	実学型ED副プログラム	③：単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A	10			10
2024	2024年10月	2025年3月	同上	同上	同上	ED型交換留学プログラム	③：単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A	3	3		
2025	2025年4月	2026年3月	同上	同上	同上	オンライン多文化交流実習	④：上記以外の交流期間30日未満の交流	A	150		150	
2025	2025年8月	2026年3月	同上	同上	同上	協定校主催短期研修	①：単位取得を伴う交流期間30日未満の交流	A	28			28
2025	2025年6月	2026年2月	同上	同上	同上	実学型ED副プログラム	③：単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A	12			12
2025	2025年10月	2026年3月	同上	同上	同上	ED型交換留学プログラム	③：単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A	4	4		
2026	2026年4月	2027年3月	同上	同上	同上	オンライン多文化交流実習	④：上記以外の交流期間30日未満の交流	A	150		150	
2026	2026年8月	2027年3月	同上	同上	同上	協定校主催短期研修	①：単位取得を伴う交流期間30日未満の交流	A	34			34
2026	2026年6月	2027年2月	同上	同上	同上	実学型ED副プログラム	③：単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A	14			14
2026	2026年10月	2027年3月	同上	同上	同上	ED型交換留学プログラム	③：単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A	5	5		

②外国人学生の受入【計画】

年度	交流期間		派遣元大学	派遣相手国	派遣先大学	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	学生 別	交流 学生 数	(内訳)		
										実 渡 航	オン ライ ン	ハイ ブリ ッド
2022	2022年9月	2023年3月	イーストアングリア大学 ソドニー工科大学 セントメアリーズ大学 プレシア大学	英国 オーストラリア 米国 カナダ	お茶の水女子大学	オンライン多文化交流実習	④：上記以外の交流期間30日未満の交流	A	50		50	
2022	2023年2月	2023年3月	同上	同上	同上	本学主催短期研修	①：単位取得を伴う交流期間30日未満の交流	A	4			4
2023	2023年4月	2024年3月	同上	同上	同上	オンライン多文化交流実習	④：上記以外の交流期間30日未満の交流	A	150		150	
2023	2023年8月	2023年3月	同上	同上	同上	本学主催短期研修	①：単位取得を伴う交流期間30日未満の交流	A	16			16
2023	2023年6月	2024年2月	同上	同上	同上	実学型ED副プログラム	③：単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A	8			8
2023	2023年10月	2024年3月	同上	同上	同上	ED型交換留学プログラム	③：単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A	2	2		
2024	2024年4月	2025年3月	同上	同上	同上	オンライン多文化交流実習	④：上記以外の交流期間30日未満の交流	A	150		150	
2024	2024年8月	2025年3月	同上	同上	同上	本学主催短期研修	①：単位取得を伴う交流期間30日未満の交流	A	20			20
2024	2024年6月	2025年2月	同上	同上	同上	実学型ED副プログラム	③：単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A	10			10
2024	2024年10月	2025年3月	同上	同上	同上	ED型交換留学プログラム	③：単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A	3	3		
2025	2025年4月	2026年3月	同上	同上	同上	オンライン多文化交流実習	④：上記以外の交流期間30日未満の交流	A	200		200	
2025	2025年8月	2026年3月	同上	同上	同上	本学主催短期研修	①：単位取得を伴う交流期間30日未満の交流	A	26			26
2025	2025年6月	2026年2月	同上	同上	同上	実学型ED副プログラム	③：単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A	12			12
2025	2025年10月	2026年3月	同上	同上	同上	ED型交換留学プログラム	③：単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A	4	4		
2026	2026年4月	2027年3月	同上	同上	同上	オンライン多文化交流実習	④：上記以外の交流期間30日未満の交流	A	200		200	
2026	2026年8月	2027年3月	同上	同上	同上	本学主催短期研修	①：単位取得を伴う交流期間30日未満の交流	A	32			32
2026	2026年6月	2027年2月	同上	同上	同上	実学型ED副プログラム	③：単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A	14			14
2026	2026年10月	2027年3月	同上	同上	同上	ED型交換留学プログラム	③：単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A	5	5		

⑧ 海外相手大学との単位互換について

(i) 単位互換を実施する海外相手大学数【計画】

(単位：校)

単位互換を実施する 海外相手大学数	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入								
	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

(ii) 相手大学ごとの単位互換内訳【計画】

【派遣する日本人学生が取得した単位の互換】

1. 代表申請大学 【大学名：お茶の水女子大学】

相手大学名		学生 別	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	合計
イーストアングリア大学	認定者数	A	0	7	13	15	18	53
イーストアングリア大学	認定単位数	A	0	26	42	50	60	178
シドニー工科大学	認定者数	A	0	3	14	15	18	50
シドニー工科大学	認定単位数	A	0	18	48	50	60	176
セントメアリーズ大学	認定者数	A	0	6	6	7	8	27
セントメアリーズ大学	認定単位数	A	0	20	20	26	28	94
ブレスシア大学	認定者数	A	0	2	6	7	9	24
ブレスシア大学	認定単位数	A	0	12	20	26	34	92
年度別認定者数合計			0	18	39	44	53	154
年度別認定単位数合計			0	56	110	126	154	446

2. 国内連携大学 【大学名： 】

相手大学名		学生 別	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	合計
	認定者数							0
	認定単位数							0
	認定者数							0
	認定単位数							0
	認定者数							0
	認定単位数							0
年度別認定者数合計			0	0	0	0	0	0
年度別認定単位数合計			0	0	0	0	0	0

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先 英国・オーストラリア)

⑨ 学生主催イベント・ワークショップの開催数、参加規模について

	イベント・ワークショップ名	開催年月	開催回数	参加人数	参加国
1	サマープログラム・ 学生主催イベント	2023年7月	1	20	4
2	サマープログラム・ 学生主催イベント	2024年7月	2	40	6
3	サマープログラム・ 学生主催イベント	2025年7月	2	40	6
4	サマープログラム・ 学生主催イベント	2026年7月	3	60	10
5	学生主催シンポジウム	2024年1月	1	70	4
6	学生主催シンポジウム	2025年1月	1	140	8
7	学生主催シンポジウム	2026年1月	1	160	8
8	学生主催シンポジウム	2027年1月	1	230	10
9	学生による本事業の説明会	2023年度	2	20	4
10	学生による本事業の説明会	2024年度	2	40	4
11	学生による本事業の説明会	2025年度	2	40	4

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先 英国・オーストラリア)

⑩ インターンシップの実施計画について（2022年度は事業開始以後の人数）（単位：人）

○ インターンシップを行う計画の場合はその数（日本人学生の派遣・外国人学生の受入れ、実渡航・オンライン・ハイブリッド、単位取得の有無や期間、学部・大学院別）について適切な目標が設定されているか。

（★）

(i) 本事業で計画している交流学生のうちインターンシップに参加する学生数

各年度の派遣及び受入合計人数 (交流期間、単位取得の有無等の 内訳は (iii) 表参照)	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入								
	0	0	8	8	10	10	12	12	14	14	44	44
実際に渡航する学生 (以下「実渡航」)											0	0
自国にてインターンシップをオンラ インで受講する学生 (以下「オンライン」)											0	0
実渡航とオンライン受講を行う学生 (以下「ハイブリッド」)			8	8	10	10	12	12	14	14	44	44

(ii) 国内大学及びプログラムごとのインターンシップに参加する学生数

交流形態	①	単位取得を伴う交流期間30日未満の交流
	②	単位取得を伴う交流期間30日以上3ヶ月未満の交流
	③	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流
	④	上記以外の交流期間30日未満の交流
	⑤	上記以外の交流期間30日以上3ヶ月未満の交流
	⑥	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流

学生別	A	学部生
	B	大学院生

実	実渡航
オ	オンライン
ハ	ハイブリッド

1. 【代表申請大学】

大学名		お茶の水女子大学																		
プログラム名 (相手大学名)	交流 方向	交流 形態	学生別	2022年度			2023年度			2024年度			2025年度			2026年度			合計	
				実	オ	ハ	実	オ	ハ	実	オ	ハ	実	オ	ハ	実	オ	ハ		
実学型ED副プログラム	派遣	②	A						8			10				12			14	44
実学型ED副プログラム	受入	②	A						8			10				12			14	44
	派遣																			0
	受入																			0
	派遣																			0
	受入																			0

2. 【国内連携大学等】

大学名																				
プログラム名 (相手大学名)	交流 方向	交流 形態	学生別	2022年度			2023年度			2024年度			2025年度			2026年度			合計	
				実	オ	ハ	実	オ	ハ	実	オ	ハ	実	オ	ハ	実	オ	ハ		
	派遣																			0
	受入																			0
	派遣																			0
	受入																			0

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先： 英国・オーストラリア)

(iii) 本事業で計画している交流学生のうちインターンシップに参加する学生数（派遣・受入別 各内訳の集計）

【日本人学生の派遣】		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
年度別合計人数	学生別	0	8	10	12	14	44
【交流形態別 内訳】							
① 単位取得を伴う交流期間30日未満の交流		0	0	0	0	0	0
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド						0
② 単位取得を伴う交流期間30日以上3ヶ月未満の交流		0	8	10	12	14	44
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド		8	10	12	14	44
③ 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流		0	0	0	0	0	0
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド						0
④ 上記以外の交流期間30日未満の交流		0	0	0	0	0	0
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド						0
⑤ 上記以外の交流期間30日以上3ヶ月未満の交流		0	0	0	0	0	0
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド						0
⑥ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流		0	0	0	0	0	0
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド						0

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先： 英国・オーストラリア)

【外国人学生の受入】		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
年度別合計人数	学生別	0	8	10	12	14	44
【交流形態別 内訳】							
① 単位取得を伴う交流期間30日未満の交流		0	0	0	0	0	0
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド						0
② 単位取得を伴う交流期間30日以上3ヶ月未満の交流		0	8	10	12	14	44
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド		8	10	12	14	44
③ 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流		0	0	0	0	0	0
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド						0
④ 上記以外の交流期間30日未満の交流		0	0	0	0	0	0
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド						0
⑤ 上記以外の交流期間30日以上3ヶ月未満の交流		0	0	0	0	0	0
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド						0
⑥ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流		0	0	0	0	0	0
	実渡航						0
	オンライン						0
	ハイブリッド						0

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先： 英国・オーストラリア)

⑪ 国際プレゼンスの向上等について

(設定指標)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
(指標1) JV-Campus 登録コンテンツ数(コース数)	1	3	5	5	8	22
(指標2) JV-Campus 利用者数	50	100	150	150	200	650
(指標3) 受入に関わる各種イベントの参加者数	80	100	120	140	160	600
(指標4) 派遣に関わる各種イベントの参加者数	100	200	200	250	250	1000
(指標5) 留学フェア等における新規パートナー大学開拓数	0	2	2	2	2	8

【計画内容】

本プログラムは受入・派遣とも、JV-Campus等を用いたオンライン事前学習、プログラム参加者以外にも公開する各種イベントなどを通して、学生の受入・派遣を拡大していく。そのため、JV-Campusのコンテンツ数(指標1)と利用者数(指標2)、各種イベント参加者数(指標3、4)はプログラム自体の参加者を拡大していく上で重要であり、これらを指標とした。また、今回のプログラムの成果を基盤に、留学フェア等の場でその他の大学へとネットワークを拡大していくこと(指標5)は将来の発展を見据える上で重要である。

⑫ ⑪を除く、学内・学外への事業の波及効果について

(設定指標)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
(指標1) 学生主催シンポジウム五女子大学学生参加人数	0	20	40	60	80	200
(指標2) 国内・海外連携大学(本事業参加大学以外)からの学生主催シンポジウム参加学生数	0	50	100	100	150	400
(指標3) オンライン国際交流会への参加大学数	2	4	6	8	10	30
(指標4) 本事業への参加企業数	0	3	3	3	3	12
(指標5) 学外カンファレンスでの本事業の紹介、成果の発表等	0	2	3	3	5	13

【計画内容】

本事業では、成果発表として2023年度より毎年学生主催のシンポジウムを1月に開催する。当シンポジウムは学外の大学に広く広報し、多くの学生の参加を募る。その中で、本学と協定を結んでおり共に開発途上国の女子教育の向上に努めてきた五女子大学(津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学、お茶の水女子大学)の学生に積極的に広報して参加を促す(指標1)。また、他の国内大学および海外の本事業非提携校にも広報し、多くの学生の参加を促し、波及効果を広げていく(指標2)。本学や海外連携大学の取り組みを他の大学にも広め、本事業への参加の最初の段階としてオンライン国際交流会を紹介する。国内外の大学に本国際交流会に参加してもらうことで、EDIのコンセプトを伝え、より多様で、公平で、包摂的な社会の実現を目指す(指標3)。本事業は大学に留まらず、実社会とのつながりにも重点を置いており、企業等とのつながりも築いていくことを目標としている。企業等では、学生はインターンシップに参加したり、企業等の関係者から授業を受けたりすることが計画されており、より多くの企業等の参加を積極的に促していく(指標4)。本事業について学会だけでなく、高等教育機関などが集う学外のカンファレンスにおいて本事業の紹介や実際に得られた成果について発表をすることで波及効果を広げる(指標5)。

(大学名: お茶の水女子大学) (主な交流先: 英国・オーストラリア)

⑬ 加点事項に関する取組【2ページ以内】

【実績・準備状況】

本事業では、学生の机上の学習にとどまらず実学型での学びを目的としているため、インターンシップは必要不可欠である。本学は既に約58の企業と協定を結んでおり、共同研究や学生のインターンシップ先としてご協力いただいている。しかし、これらのインターンシップや共同研究は主に日本語で実施されている。本事業に参加する留学生は就業するに十分な日本語能力を持ち合わせているとは限らないため、英語で参加可能なインターンシップを計画中である。

本学では、学生・キャリア支援課が中心となり、外国人留学生のための就職支援の一環として外部講師を招いて外国人留学生のための就職説明会を開催している。そのため留学生は日本人学生とは異なる道筋で就職活動に取り組むことができ、公平性のある就職先を見出すことができている。

また、本事業参加学生は授業やささまざまなイベントに主に英語を用いて参加するが、同時に留学生に対しては日本語の教育もオンライン・対面で補完する。日本語教育を通じ、言語を学ぶだけでなく、日本の社会や文化についてより良く知ってもらうことを目指している。また、日常生活や本学学生との教室やイベント外でのコミュニケーションツールとして日本語や日本文化理解力を用いることができれば、複言語・複文化能力を活用し、より高度で柔軟なコミュニケーションやディスカッションにつながっていくことが期待できる。

現在、すでに本学国際教育センターでは日本語の特設授業を設置し、交換留学生のための日本語教育を行っているが、特設授業は単位化されておらず、また授業の多くが中級以上の学生向けに展開されていることから、初級が多くを占める本事業参加留学生には適していない。今後はより多くの日本語教育関連授業を設け、初級レベルでも受講でき、単位化できる科目群を準備していく必要がある。

【計画内容】

＜インターンシップ＞

インターンシップでは、留学生だけでなく、本学学生とペアになって企業に出向き、連携企業が準備したインターンシップに協働で取り組む。本事業参加のそれぞれの国の学事暦やニーズに柔軟に対応するため、1ヶ月～1ヶ月半の短期インターンシップから3～4ヶ月の長期インターンシップの双方を準備している。

本学連携企業等に対し、英語によるインターンシップの実施を依頼している。現在、日本工営株式会社、カルティエ・ジャパン、アクセンチュア株式会社等の企業から本事業発足後に留学生のための英語によるインターンシップの実現のために前向きに検討してもらっており、数社からは既に承諾をいただいている。長期インターンシップには本学のジェンダード・イノベーション研究所とグローバルリーダーシップ研究所が受け入れ準備を始めている。また、本学の附属学校園（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）と大学の事務組織におけるインターンシップについてもそれぞれの所長、学校長、事務局長に前向きに検討してもらっている。

連携企業等とは綿密に連絡を取り合い、学生のインターンシップが単なる就業でなく、連携企業が取り組むSDGsなど世界規模課題への取り組み等に関わるインターンシッププログラムとなるよう、各企業と調整を続けていく。

＜就職セミナー＞

現在、本学で開講されている就職セミナーのほとんどは日本語によるものであるため、外国人留学生向けに英語による就職セミナーを設ける。本副プログラム修了後、帰国、協定校卒業後に日本での就職につながるような働きかけを行う。

＜日本語教育の拡充＞

本学は、他大学に先駆け、日本語教育の長い歴史を有しており、これまでも交換留学生として本学に留学した際には、9割以上の留学生が来日前後で日本語能力が大きく向上している。特に会話能力の向上は顕著なものとなっている。本事業ではこれまでの水準を維持、向上させ、より日本語能力の低い学生向けの日本語、日本文化の授業も拡充し、より幅広い、より多くの留学生を受け入れ可能な体制を整える。

<グローバル化する現代に必要な3C>

さまざまな地域や文化を理解する（Comprehension）、異なる文化を持つ人々と交流する（Communication）、国境や文化を超えて協働する（Collaboration）力を養う授業をEDIプログラムの柱の一つとしており、日本人学生が受入留学生の国の文化について高いレベルで習得する機会が設けられている。

<シラバス及び履修システム>

本学のシラバス及び履修システムは現在、全て日本語での操作であり、日本語が理解できない協定校担当者や本学への留学を考えている海外の学生には使用が容易でない。よって、本事業では、事業の連携大学だけでなく全ての海外大学から本学のシラバスを英語で閲覧でき、留学した学生が自力で履修登録が可能ないようにシステムの英語併記化を進める。本副プログラム用のウェブサイトを開設し、事業連携大学と提供している授業のシラバスや成果報告等を掲載可能にし、連携大学だけでなく他大学を含むグローバル社会に英語で情報発信できるよう環境を整える。

<各種発行書類の電子化>

紙媒体による成績証明書、プログラム修了書を全て電子化し、協定校担当者に容易に送信可能にする。偽造等への対策を講じつつ、利便性の高い方法で各種証明書の発行ができるようにシステムを構築する。

<TURING SCHEME、NEW COLOMBO PLANとの相乗効果>

海外連携大学であるシドニー工科大学はNEW COLOMBO PLAN、そしてイーストアングリア大学はTURING SCHEMEに参加しており、両大学とはすでに本事業について打合せを済ませている。その他のTURING SCHEME、NEW COLOMBO PLANの採択大学について新たな協定候補として交流の提案を開始する。

（大学名：お茶の水女子大学）（主な交流先： 英国・オーストラリア）

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて3ページ以内】

① 日本人学生の派遣のための環境整備

【実績・準備状況】

<渡航前教育>

本学はTHE世界大学ランキングの評価において、高い留学比率を維持している点で高い評価を得ているが、これは一つには渡航前教育やサポート体制が充実しているためである。海外渡航する学生には本学加入の危機管理サービスの利用を義務付け、準備教育の一環で危機管理セミナーにも参加させている。危機管理セミナーの講師は本学が契約する危機管理サービス会社の専門家である。採択後は本セミナーに参加するだけでなく、セミナー参加後に簡単な試験を課し、内容を十分に理解しているかどうか確認するようにする。試験の8割以上のスコアが取れなかった場合には再度セミナーの動画を視聴し、再試験を課す予定である。

<包括的なサポート>

本学では、留学促進活動として国際教育センターが年に複数回留学説明会を開催しているほか、学生からの個別相談には対面またはオンラインで随時対応している。国際教育センターでは協定校担当者として直接やりとりを行っている講師が常駐し、留学希望の学生と協定校、そして留学経験のある本学学生をつなげるリエゾンの役割も担っている。

留学予定の学生のサポートは以下に述べるように学内諸部署で担当が決まっている。国際課は学内外の奨学金の紹介や書類・面接準備のサポート、学生・キャリア支援センターは、留学予定の学生や留学から帰国した学生向けに就職セミナーを開催したり、個別面談を実施している。国際教育センターは、留学の事前事後教育を実施しており、学生と綿密なコミュニケーションを取りながら、渡航前、渡航中、渡航後のサポートを行っている。このように各部署が協力体制を組み、学生に多方面のサポートを提供している。

2022年度4月、本学では初めて留学をテーマに外国語教育センター、学生・キャリア支援センター、国際教育センターの3つのセンターの教員、さらに国際課から職員が参加してオンラインによる保護者向け説明会を開催した。外国語学習、留学に参加した学生の就職活動、留学の意義や留学中の活動に関して各センターから説明があり、本学の渡航方針、危機管理や奨学金制度については国際課から保護者向けに説明を行った。当日は80名近い保護者が参加し、アンケートでは95%以上の保護者から大変満足、満足という回答があり、今後も続けてほしいとの要望が寄せられた。そのため、関係部署での連携を図っていくということでこれまでに以上に関連部署間で連絡を取り合い、学生の包括的なサポートができる体制が形成されてきている。

<情報提供の体制>

国際教育センターでは、事前事後教育プログラムの中で、単位互換について学生に説明している。帰国後は国際教育センターが単位互換手続きについて情報提供をしたのち、学務課において単位互換手続きを行っている。

本学では「交換留学等認定科目」を2～12単位分準備しており、留学に伴う単位互換が問題なく行えるようにしている。また、留学先で取得した科目の互換が本学教員により認められた場合には、本学の既存の科目として読み替えを行っている。学事カレンダーは国により異なるが、本学の協定校とは、本学学生が1学期あるいは1学事年度の間派遣できるように調整している。また、各学科では留学がスムーズに実施できるように授業の履修方法について柔軟な対応を行うことで、半期、通年の留学に関わらず、本人が希望すればできる限り休学なしに海外留学できるような体制を組んでおり、学生はこのような情報を国際教育センターや各学科主催の個別面談や留学説明会で入手できるようにしている。

<国内外産業界・自治体との連携>

本学では、国内外でインターンシップに参加した学生にインターンシップの単位を準備している。またインターンシップ自体だけでなく、その事前事後教育も重視して、インターンシップの効果を高めている。インターンシップは国内外問わず、活動に携わった時間数と事前事後教育の内容を考慮して、単位認定ができるような制度を整えている。なお、産業界とは産学連携において共同研究や学生のインターンシップ受入等において協定を締結している企業が58に及んでいる。「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留

学 JAPAN ～」にも多くの学生が選抜されている。

海外留学をする学生は各協定校の課外活動を支援する部署においてボランティア活動やインターンシップに申し込み、スムーズに参加できるようになっている。渡航前に相手国の在留資格での活動範囲を確認し、インターンシップなどの課外活動が可能な在留資格あるいは査証を申請し渡航するようにしている。

【計画内容】

<渡航前後教育>

これまでの渡航前教育を発展的に継続することはもちろん、このようなコンテンツをJV-Campusに掲載し、本学が培ったノウハウを他大学も共有できるようにしていく。異文化間セミナーや危機管理セミナーのような留学全般において必要な知識等を集約し、「留学前教育」と名づけて、JV-Campus上にアップロードし、このような教育を受けて所定の課題を提出した学生には修了証を発行する。本学学生にとっては渡航前の必須課題として位置付け、利用したい大学があれば協議の上進めていく。また、本学だけでなく協定校に関する現地情報やそれぞれの国に応じた危機管理に関して、特に本事業に参加する協定校担当者に依頼し、動画を作成してもらい、JV-Campusに掲載する。JV-Campusに掲載する動画は、定期的に見直し、必要に応じてアップデートし品質を維持、向上させる。

<包括的なサポート>

サポートについてもこれまでの取り組みを発展的に継続するとともに、本学の他部署との連携をさらに図っていく。現在は説明会のみであるが、本事業開始後には個別面談での連携も行う。留学に関する総合的な個別相談の場を各学期初めに設け、関連する部署の教職員に1つの場所に集まってもらい、学生の質問に包括的に答えられるように準備する。また、国際教育センターで発刊している「留学ガイド」においても各部署のページを設け、留学に関する情報を掲載していく。

② 外国人学生の受入のための環境整備

【実績・準備状況】

全ての学生から在留カード情報を提供してもらい、システム上で管理し、適宜出入国管理庁や文部科学省に報告している。そのほか、在留期限が近づいた学生への更新手続きの案内や、資格変更が必要な学生へのフォローを行っている。入国後1年未満の留学生に個人チューターをつけている他、日本語のレポート等の添削支援を行う日本語学習支援・交流室を設けている。

就職活動では、留学生に特化した就職ガイダンス等を実施し、日本での就職活動に必要な情報の提供を行っている。また、日本で就職活動をする留学生向けの奨学金枠（学習奨励費就職支援特別枠）を維持するため、学生・キャリア支援センターとの協力のもと、必要要件を満たすよう努めている。

宿舎については、東京国際交流館の情報をメーリングリストで流し、入居希望者の申請手続きをとりまとめるなどの情報提供などのサービスを行っている。

国際教育センターでは新入生オリエンテーションやホームページで、単位認定可能な科目や履修体系について情報提供を行っている。特にコロナによる入国制限下では、海外から履修する学生のために、時差に配慮した時間割を組むなどの対応を行っている。

【計画内容】

本事業では、受入留学生の受入業務を主に担当するアソシエイトフェローを配置する。アソシエイトフェローは常勤で、本事業を主たる業務とし、留学生の受入関連業務に従事する。

本事業における受入留学生の大学生活に関わる部署との連携を図りながら、留学生のサポートを行う。学務関連の業務については学務課と調整を行い、履修登録や成績に関わる業務を担う。また、本学には学内に寮が設置されており、寮生活全般及び寮での本学学生との共同生活のサポートを行う。さらにインターンシップに関わる諸手続きの際には留学生と連携企業との間に立ち、学生に情報が行き渡るように調整する。このようにアソシエイトフェローは本事業において受入留学生のサポート全般を行いつつ、彼らに寄り添いながら日本での生活を手助けする、いわば日本社会と受入留学生の間のリエゾンの役割を担う。

また、留学生のサポートだけでなく、本事業に携わる他の教員とともに学内のウェブサイト、履修システムやシラバスの英語併記化を進めていく。さらに留学生目線から本学の制度や施設を見た際にどのような改善を加えれば、さまざまなバックグラウンドを持った人々にとって過ごしやすいキャンパスになるか

など、本学のキャンパスの国際化に留学生の意見を取り入れる役目も果たすようにする。

アソシエイトフェローの他に教務や留学生教育を担当する常勤講師を1名配置する。講師は、留学生のためのホームルームを開催し、学術的なサポートを英語で行う。また、授業に参加しているかどうかなど、滞りなくプログラムに参加できているかを管理する役目も果たす。講師は本事業全体の指揮をとり、国際教育センター長のもとで事業の改善等を図る役目を担う。

このようにして、留学生を支援し、教育する講師とアソシエイトフェローの2名は一体となって活動し、学内との調整を図りながら留学生のあらゆるサポートを行う。このようなサポート業務の遂行を通し、より多くの留学生を受け入れ、本学の国際化を拡充させていく。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

【実績・準備状況】

本学では、講師1名が協定、留学派遣を主担当すると共に、留学受入を副担当している。協定校の学生サポートや協定に関わる担当者とも綿密に連絡を取っており、必要に応じて、Zoomによるオンライン会議を実施している。コロナ以前は、国際会議への参加や協定校訪問を積極的に行い、学生生活に関することや協定校担当者との関係性を構築し、日頃からコミュニケーションを円滑に図れるように取り組んできている。本事業採択により、それをさらに拡充していく。

本学では、中国・韓国・台湾・タイ等に海外留学生同窓会組織を有しており、例年同窓会との交流イベントを開催している。近年ではオンラインでの同窓会イベント開催に注力しており、2021年度にはアジア地域対象の大規模同窓会イベントを実施し、また2022年度には欧米を対象としたイベントを予定している。また、卒業生・修了生を対象とした研究者招へい事業を実施したり、卒業生向けのメールマガジンを定期的に配信するなど、継続的なサポートを行う土壌は既に構築されており、本事業終了後も参加学生の同窓会ネットワーク構築および活発な同窓会活動が可能である。

留学する学生向けに「海外での危機発生時における渡航等に関する方針」や「新型コロナウイルス感染症流行下における海外留学渡航方針」を定めて学内外に広く周知しており、安全確保等にかかる要件を満たしている旨の誓約書の提出を求めている。また、本学が包括契約している危機管理会社の24時間対応の電話サービスのほか、本学独自の海外渡航安否確認システム(icoru)の導入、外務省のたびレジへの登録必須化など、危機管理を徹底している。またこれらに関する情報の入手方法や有事の際の体制について、学生だけでなく、学内と関係者と認識をともにするために、年に一度シミュレーション等を行い、リスク管理を強化している。さらに、緊急時、災害時に学生サポートが可能な学内緊急連絡体制が既に整備されている。

【計画内容】

本事業において、本学と海外連携4大学とで運営組織を構築する。本組織には教職員が所属し、プログラムの運営だけでなく、受入・派遣学生の物理的・精神的安全について常に情報交換を行う。また、5大学によるセーフティネットワークを構築し、有事の際に情報交換しながら、問題解決のための術について議論できるようにしておく。また、海外4大学の協力を得て、本事業の参加学生と参加後もネットワークを維持し、キャリア形成などの相談にも応じられるようにする。このようにして、海外大学との連携のもと同窓会的なコミュニティを構築し、世代を超えた交流を実現する。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～②合わせて2ページ以内】

① 事業の実施に伴う大学の国際化

【実績・準備状況】

第4期中期目標においては、法人の基本的な目標として、「グローバル女性リーダーの育成」を掲げ、「学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等」を行うことにしている。

本学のグローバル化戦略については、学長戦略機構会議（本部長：学長）のもと、国際本部（本部長は研究・国際交流・男女共同参画担当理事・副学長で、センター・全学部と事務局の代表者によって構成）が企画立案している。

国際本部のもとに国際教育センター（センター長1名、受入担当教員3名、派遣担当教員2名、アカデミックアシスタント6名）およびグローバル協力センター（センター長1名、教員7名、アカデミックアシスタント3名）があり、前者は日本人学生の海外派遣、留学生受入、後者は国際協力を担当している。また、日本人学生に対する外国語教育は外国語教育センターが担当している。留学生の受入・派遣業務、グローバル化戦略の策定等に関する事務局機能は国際課に集約している。3センター及び国際課の職員はみな英語による業務遂行が可能な英語力を有し、外国人教員、留学生への対応、協定校等への対応を行っている。外国語教育センターのeラーニング教材を利用した英語研修、事務職員海外研修、英会話研修、中国語研修、国立大学協会日豪交流事業「Japan - Australia University Staff Training Program」、TOEIC®テスト試験対策講座等により語学力等の向上を図っているほか、職員有志で「お茶の水女子大学職員の実践的英語力向上のための企画WG」を立ちあげ、オリジナルの英語ハンドブックを作成している。

2018年度には、本学の新たなシンボルかつ国際交流拠点となる「国際交流留学生プラザ」を新設し、留学説明会や国際交流イベントに活用している。

【計画内容】

＜他大学の学生の参加、他大学への波及効果＞

本事業では、学生によるシンポジウムやオンライン学生交流は本事業に参加の大学だけでなく、より多くの大学に参加してもらえるように広く広報していく。また、JV-Campusでの授業を通してさまざまな学生に展開し、本学の魅力を伝えていく。

本学はTHE世界大学ランキング日本版において日本人の留学比率は国立大学において2位と上位になっているが、受入留学生が6.0%、外国語で開かれる授業が5.0%と低くなっている。本事業では、留学生を多く受け入れ、外国語による授業を増やすことで大学の国際化を図り、他大学にもその波及効果を広げる。

本学は2002年に津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学の五女子大学コンソーシアム協定を締結し、アフガニスタンでの女子教育を先導するリーダーの育成に尽力してきた。この五女子大学コンソーシアムを通じて、女子大学の国際化を牽引する。本学が本事業を行うことで女子大学が考えるジェンダー視点での「公平性」「多様性」「包摂性」についてその意義が評価され、その他の、特に五女子大学コンソーシアム内の女子大学をエンパワーすることにつながると考えている。本学において構築したモデルに他の日本、そして海外の女子大学も取り入れ、女子大学だからこそできるジェンダー教育を施していく。また、その先には共学の大学でもマイノリティの立場に立って考える「公平性」「多様性」「包摂性」へと進展し、社会全体で「誰一人取り残さない」リーダーの育成に取り組んでいくことができると考えている。

＜大学の戦略目標に基づく組織的・継続的な教育連携＞

第4期中期計画において「グローバル女性リーダー育成に関する教育プログラム及びキャリアデザイン教育科目の開講科目を2023年度までに再編」することとしており、また、「外国語で開講する授業等の拡充」、「外国人教員の積極的採用」を掲げていることを受け、本事業では、グローバル女性リーダー育成に関する英語による副プログラムを形成する。海外協定校との関係を強化するためには英語による副プログラムの設置は不可欠であり、支援機関終了後も副プログラムを継続させる。また、これを土台として大学院における学位取得型のプログラムを設置し、協定校だけでなく海外大学から広く学生をリクルートしていく構想を持っている。

＜事務体制の強化＞

本事業では、講師とアソシエイトフェローを国際教育センターに配置し、運営を行っていく。しかし、

運営を国際教育センターだけに集中しないようにすべての関連部署と関係し合いながら、学内の国際化を図っていく。このような組織改革や事業運営は他の大学への良いモデルとして国際的な集まりなどで発表し、より多くの機関が本モデルを参考にできるようにする。具体的には、米国のNAFSAや欧州のEAIE、そしてアジアのAPAIEにおいて本実践を発表し、国内外の大学に広く共有していく。

本事業で新たに雇用する講師、アソシエイトフェローは海外での研究あるいは勤務経験を持っているか、留学の経験がある事を条件とする。また、講師は英語で授業ができ、英語で学生のサポートができる人材、アソシエイトフェローは一般的な業務を英語・日本語で支障なくできる人材を採用する。また、日本人職員に対しては、語学研修を設ける。

<キャンパスの国際化>

本学では、本学学生だけでなく受入留学生にも学内寮を提供している。よって、本副プログラムで受け入れる留学生の宿泊場所は確保できる。また、本学は女子大学であり、学位取得プログラムや長期留学生の受け入れも女性（あるいは女性と自認している方）に限定してきた。しかし、本副プログラムでは女性だけでなく、男性の学生も受け入れる。本学の寮は女性限定だが、本学が保有する宿泊施設のいくつかには男性の宿泊者も認めている。そのため、本副プログラムで来日する男子学生については本学が保有する宿泊施設を利用することが可能である。このようにして、受け入れる留学生の宿泊場所も本学で手配することで、住居探しなどの手間を省き、本来の目的である勉学に励むことのできる副プログラムを提供することができると考えている。

② 国内外への情報提供の方法・体制、成果の普及

【実績・準備状況】

本学においては、学術雑誌・出版図書、シンポジウムや講演会等を通じて教育研究活動を学外に発信している。特に国際社会における女性のリーダーシップやジェンダーをテーマとした国際シンポジウム等を多く開催している。

公式ウェブサイトにおいては多言語で情報発信。2010年の中央教育審議会大学分科会から示された項目例の主旨を踏まえ、教員構成に関する情報、学生一人当たり教員比率、卒業後の進路状況、学位授与数、外国人の在籍状況、教育の国際連携、大学のビジョンや留学生への対応などについて、英語で公開を行っている。

英語の本学紹介パンフレット、映像を作成し、留学フェアの際などに活用するとともに、国内外の主要な大学に送付している。

【計画内容】

日英両言語によるプログラム・パンフレットを作成し、国内外への情報提供に活用している。

また、公式ホームページでも、日英両言語により、本事業における活動成果を定期的に発信し、これにより、本事業への参加学生のみならず、連携校以外の国・地域の大学関係者や学生にも本事業の意義が理解されることになる。

事業初年度には、本事業のキックオフシンポジウムを開催する。連携大学の関係者が参加し、事業の目標達成とプログラムの質向上に資する議論を行い、国内外にその成果を発信する。本プログラムの受入・派遣学生の成果報告会を、学生主導で開催する。事業最終年度には、成果発表のための国際シンポジウムを開催する。

交流プログラムを実施する海外相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】	
相手大学名 (国名)	イーストアングリア大学 (英国)
① 交流実績 (交流の背景)	
<p>英国・イーストアングリア大学 (UEA) はイギリス国内の大学ランキングでは 25 位にランクインし、世界大学ランキングでは 182 位に位置する世界的にも有名な大学である。世界から数多くの留学生を多く受け入れており、Equality, Diversity, Inclusion and Wellbeing の実現に力を入れている。このような UEA の価値観は本学の今回の実学型 EDI プログラムとも合致している。</p> <p>本学と UEA は 2021 年 3 月 25 日に協定を締結したが、それに先立ち 2019 年度から UEA の学生を本学主催のサマープログラムに受け入れ、コロナ禍にあってもオンライン共同授業を開催し、交流を深めてきた。</p> <p>UEA は人文科学部政治・哲学・言語コミュニケーション学科に日本語を学ぶプログラムはあるが、日本語だけでなく政治経済やジェンダー学に関心のある学生にとっても本学への留学を希望する学生がいることが確認できている。UEA はジェンダー平等を目指す Athena SWAN プログラムに積極的に取り組んでおり、さまざまな分野において女性の活躍を後押しするプロジェクトを有している。</p>	
② 交流に向けた準備状況	
<p>○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化等) が十分なされているか。</p> <p>本プログラムについて、School of Politics, Philosophy, Language and Communication Studies の教員とは既に連絡をとっている。オンラインミーティングを持ち、その際に本プログラムに関し非常に高い関心が示されている。その後、UEA 全体の国際課長ともオンラインミーティングが持たれ、現在、UEA 内に本事業の受入学部を探している段階にある。また本事業に関連する科目は UEA で毎学期提供されていることが既に確認済みである。</p> <p>今後課題となるのは継続的に学生を派遣することのみである。打開策としては本事業募集前に本学と UEA が学生向けに、オンラインあるいは対面での説明会を開催し、学生募集を行うことである。それぞれの大学の学生が相手大学側と対面する機会を持つことで、相手大学に対する信頼関係が深まり、学生が安心して応募できると担当者からも言われている。</p> <p>UEA は本事業の 3 つの価値観である「公平性」「多様性」「包摂性」に関し、同一のものを掲げており、これらすべてのプログラムに適合している。多様性に富んだイギリス社会においては包摂性が特に問われており、移民との共生等がしばしば問題に上がることから、本学の学生派遣に際してはそのような社会に滞在することで日本での多文化共生のためのヒントを見出せる可能性がある。</p> <p>UEA から本事業の運営組織に参加するのは、School of Politics, Philosophy, Language and Communication Studies の教員 1 名と国際課長の 2 名である。次の打ち合わせは米国で開かれる NAFSA において実際のカリキュラムや単位の厳密な互換内容について話し合う予定を組んでいる。</p>	

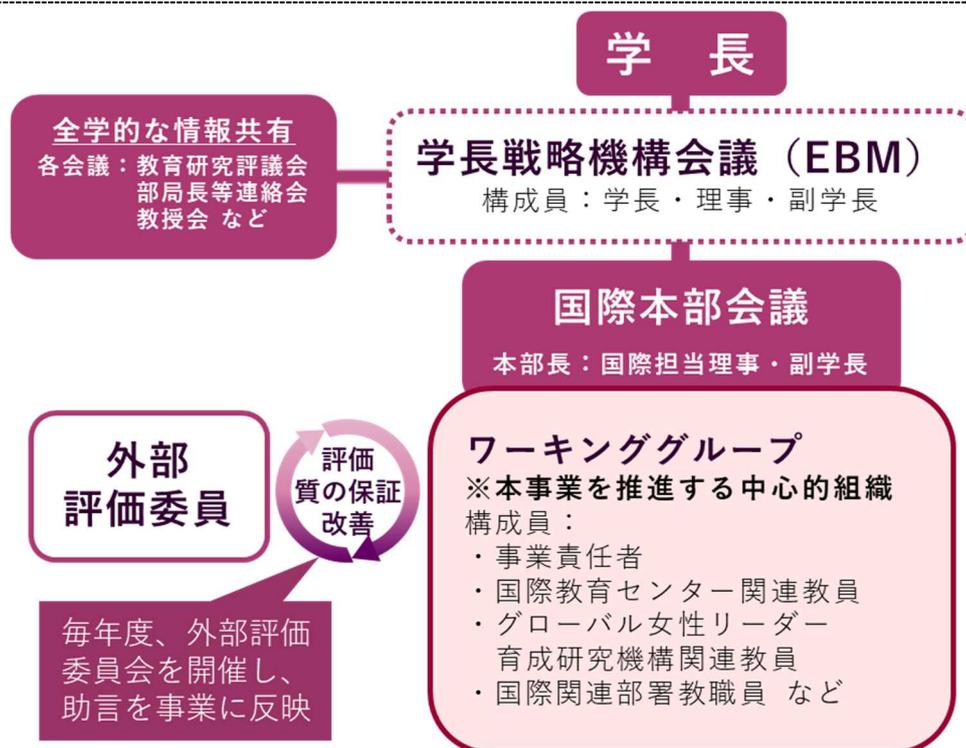
交流プログラムを実施する海外相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】	
相手大学名 (国名)	シドニー工科大学 (オーストラリア)
① 交流実績 (交流の背景)	
<p>オーストラリア・シドニー工科大学 (UTS) は、その大学名にある通り工学系の専門学校にルーツを持つ大学であるが、現在は総合大学となっている。THE 世界大学ランキングでは、オーストラリアの Young Universities の中でランキング 1 位を獲得しており、教育、研究共に高く評価されている大学の 1 つである。</p> <p>2012 年より毎年、本学院生・学部生を派遣し、シドニーで実施されている海外日本語教育実習の際には現地で研究・教育交流が行われており、それが契機で協定締結に至った。2020 年 12 月には両大学間の学術交流協定の締結を記念し、UTS 准教授の尾辻恵美氏を招き、「メトロリンガルの強み：言語・言語教育イデオロギーの展開と日本語教育への示唆」と題し、国際教育センター主催の公開講演会が開催されている。</p>	
② 交流に向けた準備状況	
<p>○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化等) が十分なされているか。</p> <p>シドニー工科大学 (UTS) の International Studies の教員 1 名とは、既に本プログラムに関し相談をしており、プログラム全体のニーズが非常に高いことが確認されている。日本に日本語や日本文化を学びにきたいという学生の中には、いつかは日本で働いてみたいと思う学生も含まれているとのことである。しかし、高い日本語レベルがないと日本の企業でインターンシップや就職活動をするのは容易でないという声も聞かれる。本プログラムはそのような学生のニーズにも応えることができ、日本での就職への第一歩に位置付けることが可能である。</p> <p>UTS の国際課長ともオンラインで会議を持ったが、本プログラムに対し高い関心を寄せていることが確認された。</p> <p>一方、UTS 側にも本副プログラムに相当する UTS BUILD Program というものがあり、本学から UTS に学生を派遣する場合にも一貫指導を可能とする既存のプログラムがあることから、実施のための準備はほぼ整っている。残すは継続的な学生派遣を実現し、本プログラムを成功に導くための打ち合わせを担当教員と行うのみとなっている。</p> <p>UTS とも 2022 年 5～6 月に開催の NAFSA で対面の打ち合わせを予定しており、そこでは具体的な学生のリクルートや採用する学生の資質等について話し合う予定である。</p>	

交流プログラムを実施する海外相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】	
相手大学名 (国名)	セントメアリーズ大学 (米国)
① 交流実績 (交流の背景)	
<p>セントメアリーズ大学 (SMC) は 1844 年創立のカトリック系私立のリベラルアーツの大学で、本学同様、アメリカを代表する女子大学の 1 つである。女子教育に 150 年以上の歴史があり、全米でも最も古い女子大の 1 校となっている。また、初めて女子学生を受け入れる神学の大学院プログラムを開講した大学でもある。インディアナ州ノートルダムに位置し、近くには University of Notre Dame や Holy Cross College などもある。2021 年には高い割合で学生を留学に派遣する全米大学ランキングの 35 位に位置している。</p> <p>SMC はリベラルアーツの大学であり、創設当初から本学同様、女子教育に力を注いできた。本学とは 2018 年に米国の NAFSA で初めて打ち合わせを持ち、2019 年に協定を締結、理系短期研修や SMC の Alice Yang 講師を本学に招いてのグローバルリーダーシップ研究所主催講演会を開催してきた。また、2020 年に SMC の声かけにより女子大学による Global Intercultural Dialogues をブレシア大学とともに開催し、これまで 8 回以上のオンライン開催を行ってきた。参加大学は当初 3 大学から始まり、年々増加し、現在では 10 大学までになっている。また、参加者も約 80 名の学生が集まり、主催校が選んだトピックについて話し合いが持たれている。SMC は世界の女子大学のエンパワーメントのためにさまざまな女子大学と定期的な打ち合わせを開催し、世界女子大学ネットワークの構築に力を入れている。</p>	
② 交流に向けた準備状況	
<p>○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化等) が十分なされているか。</p> <p>SMC の学長及び国際課長には既に本企画についてオンラインで打ち合わせしており、本企画に関心が寄せられている。具体的な単位互換や SMC での授業履修については今後協議をしていく予定となっている。SMC は今後、協定大学の見直しを始めるとしており、協定校として今後も継続する大学とは今回の副プログラムのように両大学が均等に学生を交流させ、共通の目的を持って国際教育を施すパートナーとの協力の継続を考えていることを確認している。</p> <p>本事業では、SMC は 4 つの海外連携校のうち、女子大学の 2 つのうちの 1 つであり、特にリーダーシップの育成に力を入れていることから、リーダーシップを持つ女性の育成のための授業が豊富にある。また、SMC では課外活動を担当する部署もあり、派遣留学生が一貫した教育が受けられるプログラムを保有していることが確認できている。</p>	

交流プログラムを実施する海外相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】	
相手大学名 (国名)	ブレシア大学 (カナダ)
① 交流実績 (交流の背景)	
<p>ブレシア大学はカナダの唯一の女子大学であり、1919年に社会正義、社会奉仕、女性の育成に尽力した信仰の篤い女性、ウルスリン姉妹によって設立された。</p> <p>ブレシア大学とは、2018年に米国で開催されたNAFSAにおいて協定のための打ち合わせをしたが、本学に英語で履修できるプログラムがなかったため、協定締結は見送られた。しかし、2020年よりSMC主催のGlobal Intercultural Dialoguesに参加するようになり、ブレシア大学協定担当者とは打ち合わせを重ね、本学の日本語教育やサマープログラムについて説明をすることで2022年に協定が締結されるに至った。</p>	
② 交流に向けた準備状況	
<p>○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化等) が十分なされているか。</p> <p>ブレシア大学の協定担当者とは既にオンラインでミーティングの場を持っており、本事業について、十分な理解が得られている。ブレシア大学の学長にも本事業について伝えられており、参加の可能性について審議中である。</p> <p>ブレシア大学では、Equity (公正性)、Diversity (多様性)、Inclusion (包摂性) に加え、Decolonization (脱植民地化) という価値観のもとで教育を施している。これはブレシア大学だけでなく、カナダ全土で取り入れられている価値観であり、先住民に対する理解や積極的な社会的な包摂のための取り組みである。また、ブレシア大学では、リーダーシップを育成する学部があり、その中でリーダーシップのある女性の育成が目的となっている。これは本学と同じ教育目的であり、本学学生が派遣された場合にも一貫した教育を受ける上で非常に重要である。</p> <p>今後は、単位互換をよりスムーズにするために本副プログラムに関連する科目の科目群を明確化し、実際に単位互換する授業が留学前にわかるようにしていく。ブレシア大学は今回のNAFSAには参加しないが、オンラインで引き続き会議等を行いながら、準備を進めていくことになっている。</p>	

事業計画の実現性、事業の発展性 【①は1ページ以内、②、③、④は合わせて3ページ以内】
① 年度別実施計画
【2022年度<副プログラム立ち上げの準備>】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業実施体制の確立（事業担当講師及びアソシエイトフェローの雇用、協定校含む運営組織の立ち上げ） 2. 海外連携大学とそれぞれの本副プログラムの附属協定書を締結（単位互換、課外活動等の条項を定める） 3. 2023年度派遣学生及び受入学生のための留学説明会を実施 4. 外部評価委員会の実施。外部評価委員からの助言をまとめ事業に反映するための方法を検討し実施 5. 連携企業等へのプログラム実施の報告及び協定書の締結 6. 国際学生フォーラム実施（2-3月、本学） 7. 本事業のキックオフシンポジウムの開催
【2023年度<副プログラム実施>】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 海外連携大学に渡航し、受入留学生担当職員に本事業の説明を行い、派遣学生の生活環境を下見 2. 海外連携大学の担当者を含む運営組織委員会を設置。海外連携大学教職員を本学に招聘 3. 実学型 EDI プログラムの実施 4. 本学教職員のための FD を実施 5. 学生向けの3つの事前事後テストを実施（エンプロイアビリティチェックテスト、VALUE ルーブリック、リーダーシップ教育の効果検証指標） 6. 学生主催オンラインシンポジウムを実施し、参加大学以外の大学の学生も招待 7. 外部評価委員会の実施。外部評価委員からの助言をまとめ事業に反映する方法を検討し実施 8. 中間評価での実績について発表
【2024年度<副プログラムの課題抽出及び改善>】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 海外連携大学と運営組織委員会を開催（オンラインを予定）。年度末に学生からのフィードバックに基づき当該年度のプログラムの改善点等について話し合い、次年度に反映させる方法について検討 2. 実学型 EDI プログラム、3つの事前事後テストを実施 3. 本学教職員のための FD を実施 4. 学生主催オンラインシンポジウムを実施し、日本の五女子大学等参加大学以外の大学の学生も広く招待 5. 外部評価委員会の実施。外部評価委員からの助言をまとめ事業に反映する方法を検討し実施 6. 学内における本副プログラムの継続的な実施のための課題抽出及び改善案を検討
【2025年度<副プログラムの事業終了後の継続に向けた学内の整備>】 <ol style="list-style-type: none"> 1. オンラインで海外連携大学と運営組織委員会を実施。年度末には学生からのフィードバックに基づき当該年度のプログラムの改善点等について話し合い、次年度に反映させる方法について検討 2. 実学型 EDI プログラム、3つの事前事後テストを実施 3. 本学教職員のための FD を実施 4. 学生主催オンラインシンポジウムを実施し、国内外の参加大学以外の大学の学生も招待 5. 外部評価委員会の実施。外部評価委員からの助言をまとめ事業に反映する方法を検討し実施 6. 学内における本副プログラムの継続的な実施のための持続可能な予算の確保及び予算案を提案 7. 事業終了後に向けて、本事業海外連携大学以外の大学で本副プログラムに賛同する協定校を探し、連携を図る。より多くの大学に本プログラムの波及効果を普及
【2026年度<副プログラムを学内基盤に移行し、独自で運営>】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 海外連携大学と運営組織委員会を実施（オンラインを予定）。年度末に学生からのフィードバックに基づき当該年度のプログラムの改善点等について話し合い、次年度に反映させる方法について検討 2. 実学型 EDI プログラム、3つの事前事後テストを実施 3. 本学教職員のための FD を実施 4. 学生主催オンラインシンポジウムを実施し、国内外の参加大学以外の大学の学生も招待 5. 外部評価委員会の実施。外部評価委員からの助言をまとめ事業に反映する方法を検討し実施 6. 本副プログラムを学内基盤に移行 7. 新たな海外連携大学との打ち合わせを行い、次年度の独自運営に向けて基盤を構築 8. 本事業の総括会議及び成果報告会の実施し、報告書を作成、配布

② 交流プログラムの質の向上のための評価体制



③ 補助期間終了後の事業展開

本事業で新たに設置するプログラムは本学をさらに国際化するための取り組みとして位置付けている。本学が海外協定校との関係を強化するためには英語による授業の設置は必要不可欠であり、本副プログラムはその役割を担っている。よって、本事業終了後も本副プログラムは継続していく。また、本副プログラムでの経験を踏まえ、大学院における学位取得型のプログラムを設置し、協定校だけでなく海外大学から広く学生を募集していく。米国では、リーダーシップ分野の修士課程が次々とできており、ビジネス界との連携を図りながら、即戦力となる人材の育成に力を入れている。本事業に参加するセントメアリーズ大学やブレンシア大学では、リーダーシップ分野を副専攻として位置付けられており、シドニー工科大学では主専攻として展開している。本事業に参加するこれらの海外協定校はリーダーシップ分野のプログラムをつくるノウハウを既に持っており、共同国際副プログラムとして事業後も継続していけるように事業中から準備を進めていく。

事業終了後には、連携の4つの海外大学だけでなくより広範囲で副プログラムを運営できるよう、事業中から他のパートナー大学を探し、本プログラムの波及拡大を図っていく。将来的には本副プログラムを発展させ、ダブルディグリーなどの国際共同学位プログラムの設置ができるように協定校等に働きかけていく。

④ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画**【物品費】**

本構想による取組では、事務体制整備以後は、継続的に大きな物品費の支出は見込まれないため、補助期間終了後も、物品費が事業展開を圧迫する大きな要因となることは考えられない。各プログラムの運営に当たっては、担当部署に現存する事務機器類を活用し、学内予算の範囲で対応していく。

【人件費・謝金】

2022年度内にプログラムを取りまとめ、担当する教員の支援と派遣・受入学生のニーズに応えるきめ細かな対応を可能とする体制を確立させるためには、特任講師 1 名（カリキュラム・協定校との調整）、アソシエイトフェロー（AF）1 名（事務局担当）を財政支援によって雇用することが不可欠だが、本事業を持続可能な運営体制とするため、通常の学生交流を担当する国際教育センター内に配置し、現行のセンター一員から適宜助言を受けられる環境下で運営することとする。また、特任講師 1 名と AF1 名については、補助期間終了後も学内にて継続的に雇用することとする。

【旅費】

本事業の開始直後は、相手大学との信頼のある連絡関係の構築のために外国旅費支出を利用して、教職員が直接先方へ赴くことが必要となるが、事業が展開して安定した関係が樹立されれば、後には Skype や Zoom 等の Web での通信を使用して補うことが可能である。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための用途に限定されます。（令和4年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。）

(単位：千円)

<2022年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	1,400		1,400	
	①設備備品費				
	②消耗品費	1,400		1,400	
	・新規採用教職員用PC 6台×@100千円	600		600	
	・事務局事務用品、会議用品、ソフトウェア	500		500	
	・図書資料費	300		300	
	[人件費・謝金]	7,700		7,700	
	①人件費	7,400		7,400	
	・特任講師雇用 1人×@2000千円	2,000		2,000	
	・アソシエイトフェロー雇用 1人×@1500千円	1,500		1,500	
	・事務補助スタッフ雇用 4人×@1,300円×750時間	3,900		3,900	
	②謝金	300		300	
	・教育評価協力者会議謝金 4人×@25千円	100		100	
	・キックオフシンポジウム講演謝金 4人×@50千円	200		200	
	[旅費]	8,920		8,920	
	・キックオフシンポジウム出席者招聘旅費 海外10人×@400千円	4,000		4,000	
	・海外連携大学協議旅費 12人×@400千円	4,800		4,800	
	・国際協働教育評価協力者会議旅費 国内4人×@30千円	120		120	
	[その他]	11,700		11,700	
	①外注費	10,000		10,000	
	・ポータルサイト構築費	7,000		7,000	
	・広報用動画教材作成	2,500		2,500	
	・英文翻訳	500		500	
	②印刷製本費	300		300	
	・紹介パンフレット等印刷費 @300円×1000部	300		300	
	③会議費	300		300	
	・国際協働教育評価協力者会議	100		100	
	・キックオフシンポジウム会議費	200		200	
	④通信運搬費	300		300	
	・EMS等国外郵便費、宅配便等国内郵便費	200		200	
	・出張時レンタル携帯・Wifiルーターレンタル代	100		100	
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	800		800	
	・ソフトウェアライセンス費用	300		300	
	・分析ツール使用料	500		500	
2022年度	合計	29,720		29,720	

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先： 英国・オーストラリア)

(前ページの続き)		(単位：千円)			
<2023年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	300	200	500	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	②消耗品費	300	200	500	
	・事務局事務用品、会議用品、ソフトウェア	100	200	300	
	・図書資料費	200		200	
	[人件費・謝金]	16,130		16,130	
	①人件費	15,980		15,980	
	・特任講師雇用 1人×@4000千円	4,000		4,000	
	・アソシエイトフェロー雇用 1人×@3000千円	3,000		3,000	
	・非常勤講師雇用 4人×@40千円×6か月	960		960	
	・ティーチングアシスタント雇用 10人×@2,200円×10回	220		220	
	・事務補助スタッフ雇用 4人×@1,300円×1500時間	7,800		7,800	
	②謝金	150		150	
	・教育評価協力者会議謝金 4人×@25千円	100		100	
	・セミナー等講演謝金 2人×@25千円	50		50	
	[旅費]	6,520		6,520	
	・海外協力大学訪問旅費 8人×@400千円	3,200		3,200	
	・海外連携大学渡日旅費 8人×@400千円	3,200		3,200	
	・国際協働教育評価協力者会議旅費 国内4人×@30千円	120		120	
	[その他]	3,900		3,900	
	①外注費	2,800		2,800	
	・JV-Campus動画教材作成	2,000		2,000	
	・英文翻訳	800		800	
	②印刷製本費				
	③会議費	100		100	
	・国際協働教育評価協力者会議	100		100	
	④通信運搬費	200		200	
	・EMS等国外郵便費、宅配便等国内郵便費	100		100	
	・出張時レンタル携帯・Wifiルーターレンタル代	100		100	
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	800		800	
	・ソフトウェアライセンス費用	300		300	
	・分析ツール使用料	500		500	
2023年度	合計	26,850	200	27,050	

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先： 英国・オーストラリア)

(前ページの続き)		(単位：千円)			
<2024年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	200	100	300	
	①設備備品費				
	②消耗品費	200	100	300	
	・事務局事務用品、会議用品、ソフトウェア	100	100	200	
	・図書資料費	100		100	
	[人件費・謝金]	16,130		16,130	
	①人件費	15,980		15,980	
	・特任講師雇用 1人×@4000千円	4,000		4,000	
	・アソシエイトフェロー雇用 1人×@3000千円	3,000		3,000	
	・非常勤講師雇用 4人×@40千円×6か月	960		960	
	・ティーチングアシスタント雇用 10人×@2,200円×10回	220		220	
	・事務補助スタッフ雇用 4人×@1,300円×1500時間	7,800		7,800	
	②謝金	150		150	
	・教育評価協力者会議謝金 4人×25千円	100		100	
	・セミナー等講演謝金 2人×25千円	50		50	
	[旅費]	4,920		4,920	
	・海外協力大学訪問旅費 4人×@400千円	1,600		1,600	
	・海外連携大学渡日旅費 8人×@400千円	3,200		3,200	
	・国際協働教育評価協力者会議旅費 国内4人×@30千円	120		120	
	[その他]	2,900	500	3,400	
	①外注費	1,800	500	2,300	
	・JV-Campus動画教材作成	1,800		1,800	
	・英文翻訳		500	500	
	②印刷製本費				
	③会議費	100		100	
	・国際協働教育評価協力者会議	100		100	
	④通信運搬費	200		200	
	・EMS等国外郵便費、宅配便等国内郵便費	100		100	
	・出張時レンタル携帯・Wifiルーターレンタル代	100		100	
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	800		800	
	・ソフトウェアライセンス費用	300		300	
	・分析ツール使用料	500		500	
2024年度	合計	24,150	600	24,750	

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先： 英国・オーストラリア)

(前ページの続き)		(単位：千円)			
<2025年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	200	100	300	
	①設備備品費				
	②消耗品費	200	100	300	
	・事務局事務用品、会議用品、ソフトウェア	100	100	200	
	・図書資料費	100		100	
	[人件費・謝金]	14,180	1,950	16,130	
	①人件費	14,030	1,950	15,980	
	・特任講師雇用 1人×@4000千円	4,000		4,000	
	・アソシエイトフェロー雇用 1人×@3000千円	3,000		3,000	
	・非常勤講師雇用 4人×@40千円×6か月	960		960	
	・ティーチングアシスタント雇用 10人×@2,200円×10回	220		220	
	・事務補助スタッフ雇用 4人×@1,300円×1500時間	5,850	1,950	7,800	
	②謝金	150		150	
	・教育評価協力者会議謝金 4人×25千円	100		100	
	・セミナー等講演謝金 2人×25千円	50		50	
	[旅費]	4,920		4,920	
	・海外協力大学訪問旅費 4人×@400千円	1,600		1,600	
	・海外連携大学渡日旅費 8人×@400千円	3,200		3,200	
	・国際協働教育評価協力者会議旅費 国内4人×@30千円	120		120	
	[その他]	2,400		2,400	
	①外注費	1,300		1,300	
	・JV-Campus動画教材作成	1,300		1,300	
	②印刷製本費				
	③会議費	100		100	
	・国際協働教育評価協力者会議	100		100	
	④通信運搬費	200		200	
	・EMS等国外郵便費、宅配便等国内郵便費	100		100	
	・出張時レンタル携帯・Wifiルーターレンタル代	100		100	
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	800		800	
	・ソフトウェアライセンス費用	300		300	
	・分析ツール使用料	500		500	
2025年度	合計	21,700	2,050	23,750	

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先： 英国・オーストラリア)

(前ページの続き)		(単位：千円)			
<2026年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	200		200	
	①設備備品費				
	②消耗品費	200		200	
	・事務局事務用品、会議用品、ソフトウェア	100		100	
	・図書資料費	100		100	
	[人件費・謝金]	14,180	1,950	16,130	
	①人件費	14,030	1,950	15,980	
	・特任講師雇用 1人×@4000千円	4,000		4,000	
	・アソシエイトフェロー雇用 1人×@3000千円	3,000		3,000	
	・非常勤講師雇用 4人×@40千円×6か月	960		960	
	・ティーチングアシスタント雇用 10人×@2,200円×10回	220		220	
	・事務補助スタッフ雇用 4人×@1,300円×1500時間	5,850	1,950	7,800	
	②謝金	150		150	
	・教育評価協力者会議謝金 4人×25千円	100		100	
	・セミナー等講演謝金 2人×25千円	50		50	
	[旅費]	3,320		3,320	
	・海外連携大学渡日旅費 8人×@400千円	3,200		3,200	
	・国際協働教育評価協力者会議旅費 国内4人×@30千円	120		120	
	[その他]	1,300	300	1,600	
	①外注費				
	②印刷製本費				
	③会議費	300	300	600	
	・国際協働教育評価協力者会議	100	100	200	
	・シンポジウム会議費	200	200	400	
	④通信運搬費	200		200	
	・EMS等国外郵便費、宅配便等国内郵便費	100		100	
	・出張時レンタル携帯・Wifiルーターレンタル代	100		100	
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	800		800	
	・ソフトウェアライセンス費用	300		300	
	・分析ツール使用料	500		500	
2026年度	合計	19,000	2,250	21,250	

(大学名： お茶の水女子大学) (主な交流先： 英国・オーストラリア)

海外相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	(日) イーストアングリア大学		国 名	英国
	(英) University of East Anglia			
設 置 形 態	公立	設 置 年	1964	
設 置 者 (学 長 等)	David Richardson			
学 部 等 の 構 成	人文・人間科学、医学、健康科学、科学、社会科学			
学 生 数	総数	16,872人	学部生数	12,888人
			大学院生数	3,984人
受け入れている留学生数	2820人	日本からの留学生数	80人	
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数		
Webサイト(URL)	https://www.uea.ac.uk			
②記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
<p>WHED (World Higher Education Database) に登録され、公的な認可を受けている。 https://www.whed.net/detail_institution.php?KDo2MF0sQ2BRLSMwYApGcg==</p>				

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

海外相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	(日)シドニー工科大学		国 名	オーストラリア
	(英) University of Technology, Sydney			
設 置 形 態	公立	設 置 年	1965	
設 置 者 (学 長 等)	Attila Brungs			
学 部 等 の 構 成	人文・社会科学、ビジネス、デザイン・建築・建物、工学・情報科学、法律、看護・助産・健康科学、科学			
学 生 数	総数	45,221人	学部生数	33,117人
			大学院生数	9,778人
受け入れている留学生数	11944人	日本からの留学生数		
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数		
Webサイト (URL)	https://www.uts.edu.au			
②記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
<p>WHED (World Higher Education Database) に登録され、公的な認可を受けている。 https://www.whed.net/detail_institution.php?KDo2MF0sQ2BVLSNgYApGcg==</p>				

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

海外相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	(日)セントメアリーズ大学		国 名	米 国
	(英) Saint Mary's College			
設 置 形 態	私立	設 置 年	1844	
設 置 者 (学 長 等)	Carol Ann Mooney			
学 部 等 の 構 成	人文科学、経営・経済、舞踊・演劇・コミュニケーション学、コンピュータサイエンス・数学、教育学、英文学、歴史、近代言語、音楽、自然科学、看護、哲学、体育、政治科学、心理学、宗教学、ソーシャルワーク、社会学、コミュニケーション障害			
学 生 数	総数	1,390人	学部生数	1,266人
			大学院生数	124人
受け入れている留学生数	16人	日本からの留学生数		
海外への派遣学生数	53人	日本への派遣学生数		
Webサイト(URL)	https://www.saintmarys.edu			
②記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
<p>WHED (World Higher Education Database) に登録され、公的な認可を受けている。 https://www.whed.net/detail_institution.php?KDo2MF0sMzRXLUMwYApGcg==</p>				

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

海外相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	(日) プレシア大学		国 名
	(英) Brescia University College		
		カ ナ ダ	
設 置 形 態	公 立	設 置 年	1919
設 置 者 (学 長 等)	Colleen Hanycz		
学 部 等 の 構 成	健康科学、人文・人間科学、運動学、食物栄養学、社会科学、社会学・家族学		
学 生 数	総 数	1,600人	学 部 生 数
			大 学 院 生 数
受け入れている留学生数	208人	日本からの留学生数	
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数	
Webサイト (URL)	https://brescia.uwo.ca		
②記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>"WHED (World Higher Education Database) に登録され、公的な認可を受けている。 https://www.whed.net/detail_institution.php?Jzo2MF0sMzxVLTBgYApGcg==</p>			

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④～⑥はそれぞれ指定ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づき記入。

大学等名 お茶の水女子大学

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数（2019年5月1日現在）及び各出身国（地域）別の2019年度の留学生受入人数

※「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限る。
 ※「2019年度受入人数」は、2019年4月1日～2020年3月31日の出身国（地域）別受入人数を記入。
 ※「全学生数」には、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の2019年5月1日現在の在籍者数を記入。

順位	出身国（地域）	受入総数	2019年度 受入人数
1	中国	149	172
2	韓国	16	23
3	台湾	12	13
4	ベトナム	8	10
5	タイ	6	8
6	ロシア	5	4
7	モンゴル	4	6
8	イタリア	4	3
9	アフガニスタン	4	4
10	イラン	3	3
その他 (上記10カ国 以外)	(主な国名) ポーランド	22	34
留学生の受入人数の合計		233	280
全学生数		3018	
留学生比率		7.7%	

②2019年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、2019年度中（2019年4月1日から2020年3月31日まで）に海外の大学等（海外に所在する日本の大学等の分校は除く。）に留学した日本人学生について記入。
 なお、2019年3月31日以前から継続して留学している者は含まない。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	2019年度 派遣人数
1	中国	北京外国語大学	35
2	オーストラリア	モナシュ大学	19
3	ポーランド	ワルシャワ大学	15
4	アメリカ合衆国	カリフォルニア大学デービス校	14
5	アメリカ合衆国	ヴァッサー大学	12
6	イタリア	コッレージョ・ヌオーヴォ	11
7	台湾	国立台北芸術大学	10
8	オーストラリア	ニューサウスウェールズ大学	9
9	イギリス	マンチェスター大学	9
10	韓国	釜山外国語大学	9
その他 (上記10カ国 以外)	(主な国名) アメリカ合衆国	(主な大学名) カリフォルニア大学リバーサイド校	191
計 29 カ国		計 52 校	
派遣先大学合計校数		62	
派遣人数の合計			334

(大学名: お茶の水女子大学

) (主な交流先: 英国・オーストラリア)

大学等名	お茶の水女子大学						
③大学等全体における外国人教員数（兼務者を含む）（2022年5月1日現在）							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入。							
※「うち専任教員（本務者）数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入。 （いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めること。）							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
544	2	5	35	3	2	47	9%
うち専任教員 （本務者）数	2	5	3	3	2	15	

(大学名： お茶の水女子大学

) (主な交流先： 英国・オーストラリア)

大学等名	お茶の水女子大学
④取組の実績 【4ページ以内】	
＜取組の実績＞	
<p>○国際的な教育環境の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定等に基づく交流 国際教育フェアや世界学長会議等への積極的な参加、海外からの訪問団への対応を通じて毎年複数の大学と新規に交流協定を締結しつつ（2022年4月現在89大学）、国際交流基金助成金及び日本学生支援機構（JASSO）奨学金を獲得し、長期・短期合わせて約100の海外留学プログラムを整備している。 協定校の8割以上が授業料免除の交換留学制度を伴うものであり、交換留学生の派遣・受入を行っている。 国際交流協定を通じ、協定校は本学の、本学は協定校の単位制度を把握、単位互換制度についても既に情報共有されている。また、本学で交換留学プログラムを修了した学生には成績証明書とともに成績評価値に関する説明を英文で協定校に送信している。 ・サマープログラム 本学主催サマープログラムは、海外協定校生及び本学学生向けに開講している。①日本語コース（留学生のみ）と②英語による専門分野コース（本学学生及び留学生）の二つから構成されている。本プログラムでは、学生が協働してプロジェクトを進めるプロジェクトワークコースも追加で履修ができる。プロジェクトワークコースも履修することで本学の4単位が付与され、協定校において4単位相当の単位が認定されている。授業以外に行われる国際交流企画にも参加でき、本学学生と留学生が学術的な交流だけでなく、異文化間理解につながる国際的な交流も行っている。サマープログラムでは、英語による授業の履修者学生だけでなく、交流イベント等を企画運営をする学生団体に所属することで、日本語を学ぶ留学生との会話パートナーや日本文化を紹介する企画に参加することができる。2022年度より本活動を単位化し、学生の学びの見える化を図っている。サマープログラムの交流イベントを企画運営することで学生は国際理解だけでなく、リーダーシップ力を養うことが期待されている。 ・スタディツアー 国内連携大学として参画している「大学の世界展開力強化事業（COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援）（2018年度～2022年度）」においては、連携大学との協力により複数のスタディーツアー等を実施している。例えばゴンザガ大学とのスタディーツアー「Gonzaga Inclusive Leadership Program」は、英語での講義・演習を通じて他大学の学生と協働してリーダーシップについて学ぶプログラムであり、複数回の事前授業により学びを深めたのちにゴンザガ大学の教員による授業を受講することで、履修者には単位が付与されるものである。2021年度にオンラインで実施した同プログラムにおいては、本学からは国内連携大学の中で最多となる14名の学生が参加し、学生の積極的な参加が報告されている。 ・外国語教育の充実 学生及び教職員の外国語学習をサポートするため、留学生・大学院生を中心とする毎週のランチタイムでの様々な外国語（今年度は以下の7ヶ国語：英語・仏語・独語・中国語・韓国語・ロシア語・ポルトガル語）の語学カフェ（外国語会話交流会）の運営と、留学準備や資格取得のための4カ国語（英語・仏語・独語・中国語）の外国語学習相談・資格試験対策講座（TOEFL ITP対策・ドイツ語検定対策等）の運営も行っている。学内実施のTOEFL ITP・TOEIC IP試験運営も行い、学生の英語力強化に努めている。センター管轄の外国語自習スペース、ランゲージ・スタディ・コモンズ及びパソコンルームでは電子書籍を含む多彩な学習教材を揃え、外国語学習に対するサポート体制を重層的に強化する役割を担っている。 ・国際交流拠点 2018年度には、本学の新たなシンボルかつ国際交流拠点となる「国際交流留学生プラザ」を新設し、留学説明会や国際交流イベントに活用している。 ・オンライン教育の充実 大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～においては、オンライン教育（Collaborative Online International Learning: COIL）を利用した遠隔教育と交流事業を軸に、交換留学、短期プログラム、講義内でのCOIL導入、途上国への合同短期派遣プログラムと教育コンテンツの配信を行っている。 	

○国際化への対応のための教員の資質向上

・2004年度より年俸制を導入。2014年度から年俸制導入促進費事業（補助金）により年俸制による雇用を促進し、2019年度以降は退職時に退職手当の支給がある新しい年俸制を導入した。2017年度から新規採用する教員は原則として年俸制としており、2021年5月時点で、全教員の49.6%に年俸制が適用されている。
・これらの年俸制で採用される若手教員（助教・講師）については、原則として任期5年のテニュアトラック制を採用している。
・毎年全学の教員の教育活動及び研究活動等に関して、統一的な評価を実施。国際活動も5カテゴリーのうち1要素となっており、獲得ポイントは昇給に反映されている。2020年度には定量的評価とピアレビューによる定性的評価の両面から評価することとし、評価制度の改善を図っている。

○事務体制の国際化

・留学生の派遣・受入業務、グローバル戦略の策定等に関する事務局機能は国際課に集約している。国際課の職員はみな英語による業務遂行が可能な英語力を有し、外国人教員・留学生への対応、協定校への対応を行っている。
・外国語教育センターeラーニング教材を利用した英語研修、事務職員海外研修、英会話研修、中国語研修、国立大学協会日豪交流事業「Japan - Australia University Staff Training Program」、TOEIC®テスト試験対策講座等により語学力等の向上を図っているほか、職員有志で「お茶の水女子大学職員の実践的英語力向上のための企画WG」を立ちあげ、オリジナルの英語ハンドブックを作成している。

○教育の質保証の取組

・シラバスの公表
教育の質保証にかかる取組としてシラバスを対外的に公表し、すべての授業担当教員へ作成を依頼している。シラバスは授業の主題と目標、評価方法・評価の割合、授業計画（各授業回におけるその内容）、求められる時間外学習の時間の目安等の項目で構成され、その詳細な作成を教員に求め、未入力項目がある場合は、登録が完了できない仕様となっている。

シラバス

https://tw.ao.ocha.ac.jp/Syllabus/index_kamoku.cfm?jugyo=22A2301

・ディプロマポリシーの公表

カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーは、学部・学科等毎に策定されており、学生が学修を進める上での道標となっている。また、ホームページ上でも公表しており、社会へのマニフェストとしての役割を果たしている。

カリキュラムポリシー

https://www.ocha.ac.jp/program/curriculum_policy/undergrad.html

ディプロマポリシー

https://www.ocha.ac.jp/program/diploma_policy/undergrad.html

・学修状況システムalaginを開発し、各学生が自主的に学修状況を管理できるシステムを構築

教学IR・教育開発・学修支援センターで2017年に学修状況チェックシステム（alagin）を開発し、学生が学修状況を確認しながら自発的な学習計画を立てることができる仕組みを構築している。

<https://crdeg5.cf.ocha.ac.jp/crdeSite/alagin1.html>

○グローバル女性リーダー育成に関する取組

2015年に「グローバル女性リーダー育成研究機構」を新設し、「グローバルリーダーシップ研究所」を設置。本研究所では、カリキュラム開発を進め、リーダーシップ育成を目的とする科目群を設置するとともに、学生海外派遣プログラムの実施、リーダーシップに関するシンポジウム・講演会の開催等様々な事業を行っている。また、キャリアアップを目指す社会人女性を対象とした生涯教育講座も実施している。

2022年には「ジェンダー・イノベーション研究所」を設置し、理工学及び生活科学的視点を含めた研究・教育を行い、未来の製品「モノ」やサービス「コト」を検討・開発・提案して、産学官連携によりその成果を社会に発信することとしている。

同機構では、国内外の教育研究機関等との連携を強めながら、世界で活躍できる女性リーダーの育成、共同研究や受託研究を行っている。

大学等名	
⑤事業の評価【1事業ごとに1ページ以内】	
該当事業なし	

大学等名	
⑥他の公的資金との重複状況 【2ページ以内】	
○科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業	
将来研究や組織を率いてイノベーションを創出する「グローバル女性リーダー」の資質・能力をもつ大学院博士後期課程学生を対象とするお茶大アカデミック・プロダクション大学院生フェローシップ（「研究専念支援金」および「研究費」を支給）を設け、そのキャリアパス開発を支援する取組を実施し、修了後のポスト確保につなげる。博士後期課程学生を対象としたフェローシップであり、今回の申請内容と直接的に重複する項目はない。	
○大学改革推進等補助金（デジタル活用高度専門人材育成事業）	
産学界が求めるDX人材像のうち、DXテクノロジストとDXストラテジストの育成を目的にDX教育設備を導入することで、環境や社会からの視点に立ち未来を創造することのできる高度デジタル専門人材を育成する。DX教育設備を導入するものであり、今回の申請内容と直接的に重複する項目はない。	
○国立大学イノベーション創出環境強化事業	
民間企業との契約の透明化・迅速化、間接経費の適切な形状や、寄附金等の多様な民間資金獲得を推進し、イノベーションの創出に必要な財源の確保を進め、経営基盤の強化を目指す。学内でのガバナンス強化を目的としているため、今回の申請内容と直接的に重複する項目はない。	
○世界で活躍できる研究者戦略育成事業	
筑波大学が進めてきた国際的な研究者育成システムである「国際テニュアトラック制度」の実績を活かし、さらに、「俯瞰力」「伝承力」を兼ね備えて、分野の壁、組織の壁を突破する「トランスボーダー型次世代PIの育成」を目指す。国際的に活躍する若手研究者の育成を目的とし、双方向での育成は目的としていないので、今回の申請内容と直接的に重複する項目はない。	
○大学の世界展開力強化事業（COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援）	
「人間の安全保障と多文化共生に係る課題発見型国際協働オンライン学習プログラムの開発（代表大学：上智大学）」に国内連携大学として参画しており、国際協働オンライン学習プログラムを利用した米国大学との交流を実施しているが、相手大学等が異なり、今回の申請内容と直接的に重複する項目はない。	
○独立行政法人日本学生支援機構令和4年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）	
◆海外留学支援制度（協定派遣）	
【学生交流創成タイプ（タイプA）】	
①「国際共生社会論実習」「国際共生社会論フィールド実習」	
【学生交流推進タイプ（タイプB）】	
①多文化共生・双方向交流を通じた世界をつなぐ女性リーダー育成プログラム	
②海外共同研究による物理・情報系女子グローバル研究者育成	
③ニューノーマル時代における女性グローバルリーダー育成のためのハイブリッド型国際教育プログラム	
④多言語社会を生き抜く人材育成のための第三言語留学プログラム	
⑤東欧-日本、架け橋プログラム	
⑥Fostering Global Women's Leaders in Science and Technology	
⑦校風をつなぐ理系女性リーダーの育成	
⑧間文化的シティズンシップを育む先進的教授法に基づく海外日本語教育実習	
⑨ヨーロッパと日本をつなぐグローバル女性リーダー教育～「ソフトスキル」の習得	
◆海外留学支援制度（協定受入）	
①多文化共生・双方向交流を通じた世界をつなぐ女性リーダー育成プログラム	
上記11件のプログラムについて、本事業の申請内容と直接的な関連はないが、一部のプログラムについては、本事業の海外相手先大学が派遣及び受入対象校となっている。については、本事業にかかる重点政策枠に新たに採択された場合は、受給が重複することがないように十分留意する。	